

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年4月17日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ジュリアン・フォンテーヌ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決 算型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回 決算型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型 ＞ アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算 型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞ 各ファンドにつき 継続募集額 上限 2,000億円
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（ユーロコース）＜年２回決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（米ドルコース）＜年２回決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（ブラジルリアルコース）＜年２回決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（トルコリラコース）＜年２回決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜毎月決算型＞
アムンディ・欧州ＣＢファンド（円コース）＜年２回決算型＞

以上を総称して「アムンディ・欧州ＣＢファンド（通貨選択型）」、「全コース」または「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド2,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

① 発行価格

取得申込受付日の翌営業日の基準価額[※]とします。

※「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産を時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した受益権１口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

② 基準価額の照会方法

ファンドの基準価額については、委託会社が指定する販売会社（販売会社については「(12) その他 ⑥ その他」のお問合せ先にご照会ください。）または委託会社にお問合せください。

（５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.24%（税抜3.0%）となっております。

「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はありません。

詳しくは販売会社（販売会社については「(12) その他 ⑥ その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、その換金の申込受付日に、他の投資信託の取得のお申込みを行うこと）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいたファンドのうち、当該販売会社が指定するファンド間において可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。

スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める申込単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。

（７）【申込期間】

平成27年4月18日から平成28年4月15日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ただし、ファンドの取得申込日がユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日に当たる場合は、お申し込みできません。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの取得申込みは、販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

※販売会社によっては、お取扱いコース、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

（９）【払込期日】

ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください。）までに取得申込総金額[※]を当該販売会社において支払うものとします。ファンドの振替受益権にかかる各取得申込日における発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座に払込まれます。

※取得申込総金額とは、発行価格に取得申込口数を乗じた額に、申込手数料を加えた金額をいいます。

（１０）【払込取扱場所】

払込みは、お申込みの販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの振替受益権の振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

① 取得申込みの方法等

ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みを行います。

ファンドの取得申込みには、収益分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」とがあります。取扱う申込コースおよびその名称は販売会社により異なる場合があります。「自動けいぞく投資コース」を選択する場合は、販売会社との間で別に定める契約を締結していただきます。詳しくは販売会社にお問合せください。

取得申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後３時までとします。ただし、所定の時間までに取得申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの取得のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

また、申込期間において、取得申込日がユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日に当たる場合は、取得申込みの受付を行いません。

なお、お取扱いの各ファンド、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

② 取得申込受付の中止

委託会社は、金融商品取引所（本書において、金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第８項第３号もしくは同項第５号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「金融商品取引所」といいます。以下同じ。）等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

③ 日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

④ 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）の振替受益権であり、社振法の規定の適用を受け、前述「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約（換金）代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（ご参考）

◆投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

⑤ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第 37 条の6）の適用
該当事項はありません。

⑥ その他

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス： <http://www.amundi.co.jp>

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（1）【ファンドの目的及び基本的性格】**

① ファンドの目的

中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

② ファンドの基本的性格

ファンドは追加型投信／海外／その他資産（転換社債）に属します。

商品分類については一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき分類しております。

商品分類表＜毎月決算型／年2回決算型共通＞

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産（転換社債）
		資産複合

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっております。

追加型投信	一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
その他資産 （転換社債）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的にその他資産（転換社債）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表＜毎月決算型＞

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年4回	北米	ファミリー ファンド	＜円コース＞
		欧州		あり （フルヘッジ）
	年6回 （隔月）	アジア オセアニア		
不動産投信	年12回 （毎月）	中南米		＜円コース以外＞
その他資産 （投資信託証券 （転換社債））*		アフリカ	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
資産複合（ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	日々	中近東（中東） エマージング		
	その他 （ ）			

（注）ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表＜年2回決算型＞

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ） 不動産投信	年4回	北米	ファミリー ファンド	<円コース>
		欧州		あり (フルヘッジ)
	年6回 (隔月)	アジア		
		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (転換社債)) *	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・オブ ・ファンズ	<円コース以外>
		アフリカ		なし
	日々	中近東（中東）		
資産複合（ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	エマージング		

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっています。

その他資産（投資信託証券（転換社債））	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に転換社債を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

※各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（転換社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（その他資産（転換社債））とが異なります。

※商品分類表および属性区分表に記載された当該ファンドにかかる定義（上記網掛け部分）以外の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

③ 信託金の限度額

各ファンドの信託金の限度額は、各2,000億円です。

ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④ ファンドの特色

1. 各ファンドは、欧州の転換社債（Convertible Bonds、以下CB）を実質的な主要投資対象とします。

- 各ファンドは、欧州の転換社債（CB）を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチャ-欧州コンバーチブル」と、円建の国内籍投資信託「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式※で運用します。

※ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下、「投資信託」と記載します。

- 欧州の転換社債の運用は、アムンディが行います。

※各ファンドの「ストラクチャ-欧州コンバーチブル」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

2. ファンドは、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる5つのコース（ユーロコース、米ドルコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコース、円コース）と2つの決算頻度（毎月決算型、年2回決算型）の組み合わせによる計10本のファンドから構成されています。

- 米ドルコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、原則として為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます）を行います。
- ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

<ファンドの収益源/基準価額変動要因のイメージ>

	為替取引によるプレミアム/コスト	為替変動
ユーロコース(毎月決算型/年2回決算型)	+	円/ユーロ
米ドルコース(毎月決算型/年2回決算型)	+	円/米ドル
ブラジルリアルコース(毎月決算型/年2回決算型)	+	円/ブラジルリアル
トルコリラコース(毎月決算型/年2回決算型)	+	円/トルコリラ
円コース(毎月決算型/年2回決算型)	+	

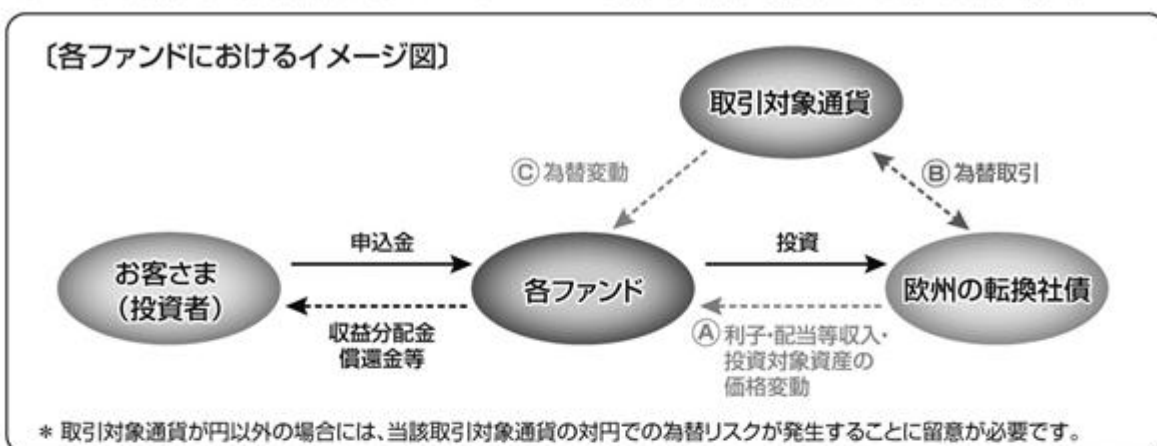
*本書での「取引対象通貨」は、「米ドル」、「ブラジルリアル」、「トルコリラ」、「円」を指します。

*円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。円コース以外のもので為替取引を行う際には外国籍投資信託が保有する実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることができないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。

*ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州の転換社債です。



- 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られる ケース	- 金利の低下 - 発行体の信用状況の改善 - 転換対象株式の株価の上昇等 ↑ CB価格の上昇	取引対象通貨の短期金利 > ユーロの短期金利 ↑ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	- 円に対して取引対象通貨高 - 円に対してユーロ高(ユーロコースの場合) ↑ 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	- 金利の上昇 - 発行体の信用状況の悪化 - 転換対象株式の株価の下落等 ↓ CB価格の下落	取引対象通貨の短期金利 < ユーロの短期金利 ↓ コスト(金利差相当分の費用)の発生 *ユーロコースを除きます*¹。	- 円に対して取引対象通貨安 - 円に対してユーロ安(ユーロコースの場合) ↓ 為替差損の発生 *円コースを除きます*²。

*1 ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

*2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

*一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

*市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

3. 毎月決算型の各ファンドは、毎決算時（原則として毎月18日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

年2回決算型の各ファンドは、毎決算時（原則として毎年1月および7月の各18日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

〔収益分配金に関する留意事項〕

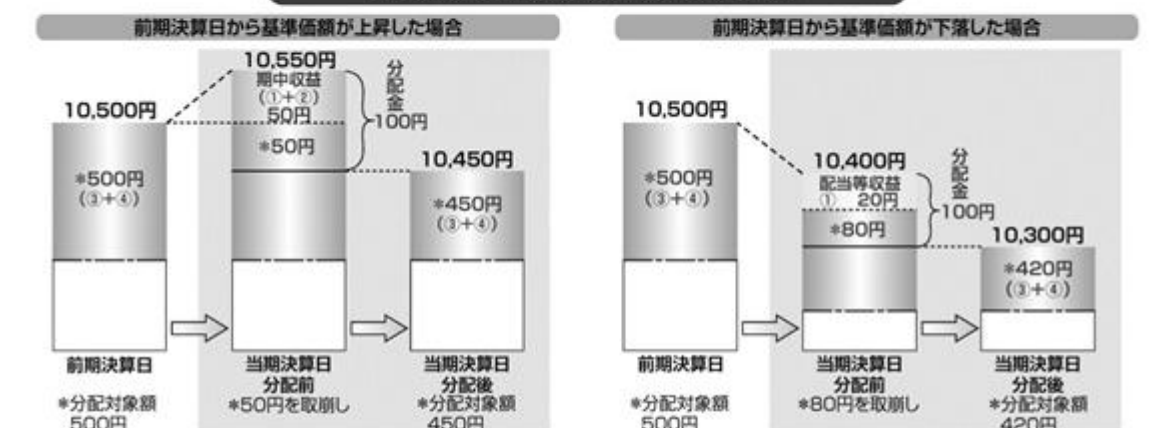
● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



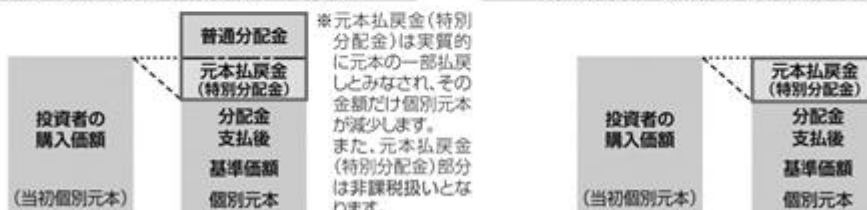
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「4 手数料等及び税金」の「(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

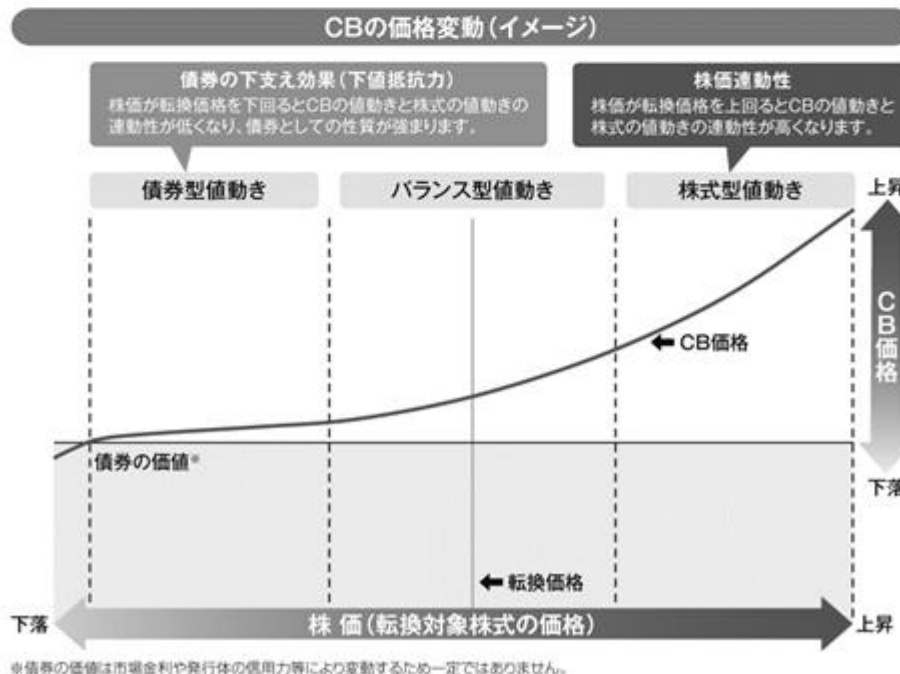
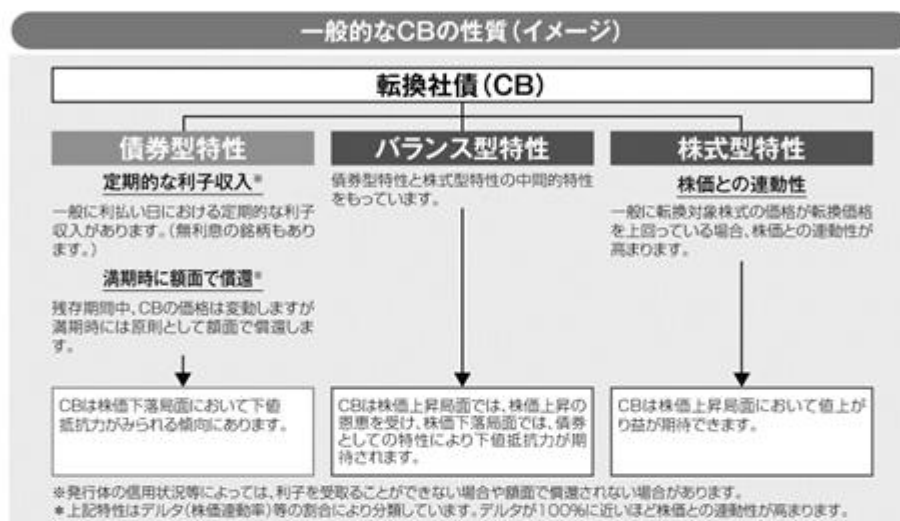
収益(リターン)の源泉となる3つのポイント

ポイント 1 欧州の転換社債(CB)に投資

欧州の転換社債(CB)を実質的な主要投資対象とすることで、キャピタルゲインを中心としたトータルリターンの獲得をめざします。

転換社債(CB)とは

- 転換社債(CB)は、株式と債券の両方の特性を併せ持ちます。
- 転換社債(CB)は、原則としてあらかじめ定められた価格(以下、転換価格)で株式に転換できる権利がついた社債のことです。
- 価格変動の特徴は、一般的に株価が転換価格を上回ると株式の値動きと運動性が高くなり、転換価格を下回ると債券としての性質が強まります。



*上記は、あくまでも一般的な転換社債(CB)の特性や値動きのイメージであり、CBのすべての特性や実際の値動きを説明したものではありません。また、各ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント2 為替取引について

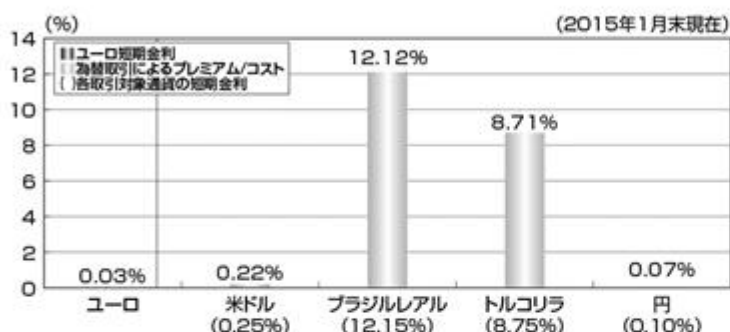
各コースにより、為替取引が異なります。

米ドルコース、ブラジルレアルコースおよびトルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことによりユーロ建資産の為替変動リスクの低減を図ります。

また、ユーロコースでは原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ユーロより金利が高い通貨で為替取引を行う場合は、プレミアム（金利差相当分の収益）が期待できます。反対に、金利が低い通貨で為替取引を行う場合は、コスト（金利差相当分の費用）が生じます。

為替取引によるプレミアム/コスト



●基準価額の変動要因（一般的なイメージ図）

	ユーロ短期金利と取引対象通貨の短期金利の関係
基準価額 上昇要因	ユーロ短期金利 < 取引対象通貨短期金利 プレミアム（金利差相当分の収益）の獲得
基準価額 下落要因	ユーロ短期金利 > 取引対象通貨短期金利 コスト（金利差相当分の費用）の発生

※当イメージ図は、投資時点における金利差が投資成果に与える影響について説明したものであり、金利差の変動による投資時点以後の基準価額の変動を意味するものではありません。

※金利が低い通貨で為替取引を行う場合は、コスト（金利差相当分の費用）が生じますので、基準価額の下落要因となります。

※為替取引によるプレミアム/コストは、おおむね取引対象通貨の短期金利からユーロの短期金利を差引いた値で簡便的に計算しています。

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社で作成。

※小数点以下、四捨五入の関係で各取引対象通貨の短期金利と、為替取引によるプレミアム/コストとユーロの短期金利合計が一致しない場合があります。

各通貨の短期金利 ユーロ3ヵ月LIBOR、米ドル3ヵ月LIBOR、ブラジルレアル3ヵ月CD（譲渡性預金証書）レート、トルコリラ3ヵ月TRILIBOR、円3ヵ月LIBORより算出。

※上記金利は、先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替取引を行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって上記の2通貨間の金利差から計算される為替取引によるプレミアム/コスト相当値が、実際のファンドで生じる為替取引によるプレミアム/コストと同一になるとは限りません。

※将来の為替取引によるプレミアム/コストの数値を保証するものではありません。

※ブラジルレアルについては、実際の為替取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と上記金利は異なります。

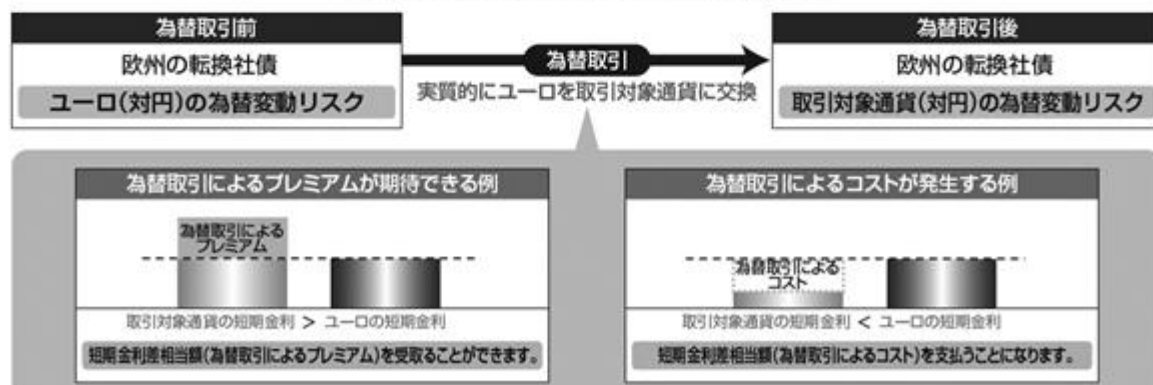
為替取引とは、主に為替予約取引等を利用して、実質的な投資対象である通貨を換える手段です。

米ドルコース、ブラジルレアルコースおよびトルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

為替取引を行うことにより、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受けます。

「円コース」以外は、ユーロまたは取引対象通貨に対する円での為替ヘッジを行いませんので、ご注意ください。

為替取引のイメージ（各ファンドの場合）



為替取引を行う際に、外国籍投資信託が保有する実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることができないため、ユーロと取引対象通貨の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

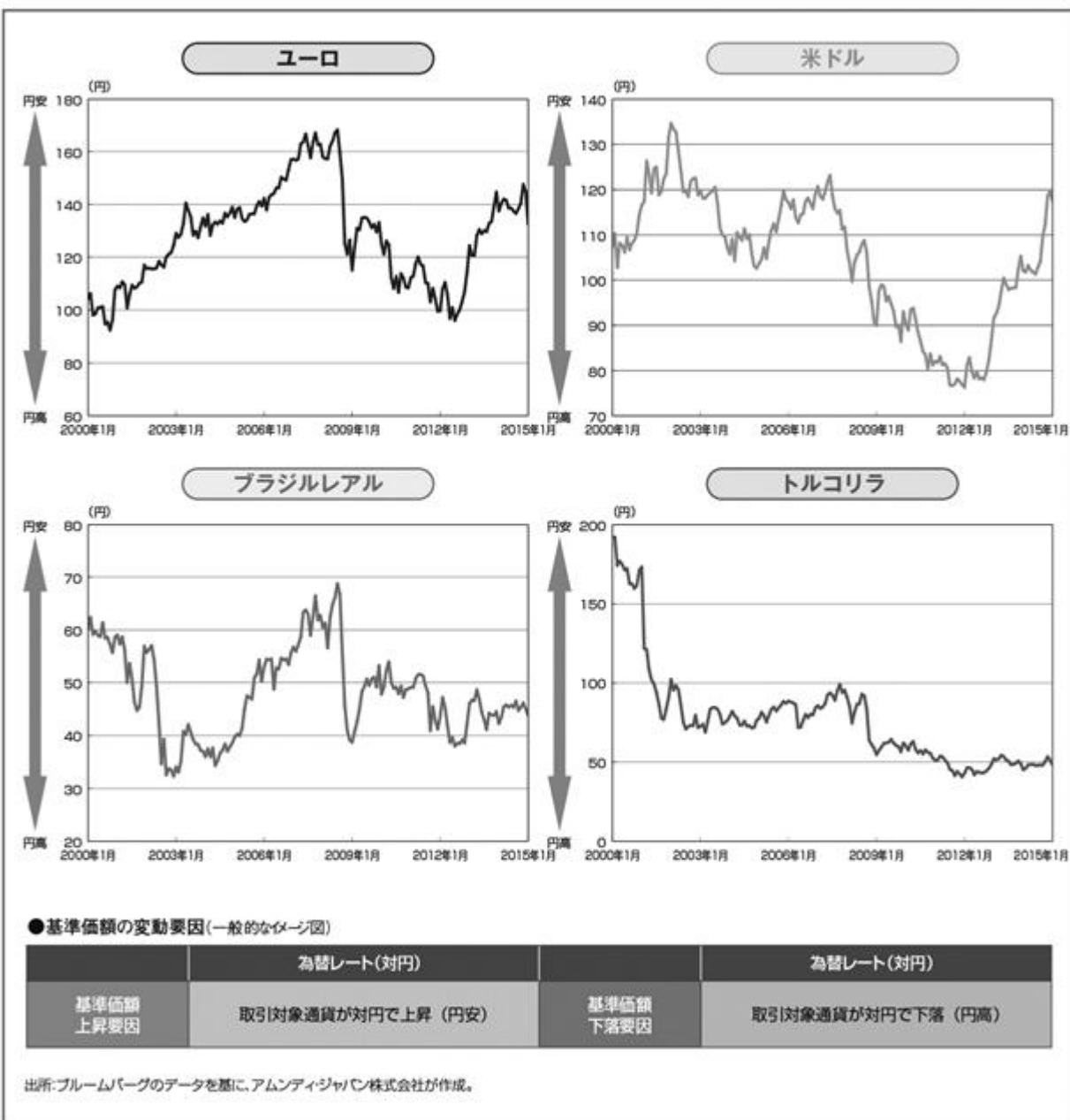
上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント3 為替差益も期待

ユーロおよび取引対象通貨（円コースを除く）が対円で上昇（円安）した場合、為替差益を得ることができます。反対に、ユーロおよび取引対象通貨（円コースを除く）が対円で下落（円高）した場合、為替差損が発生します。

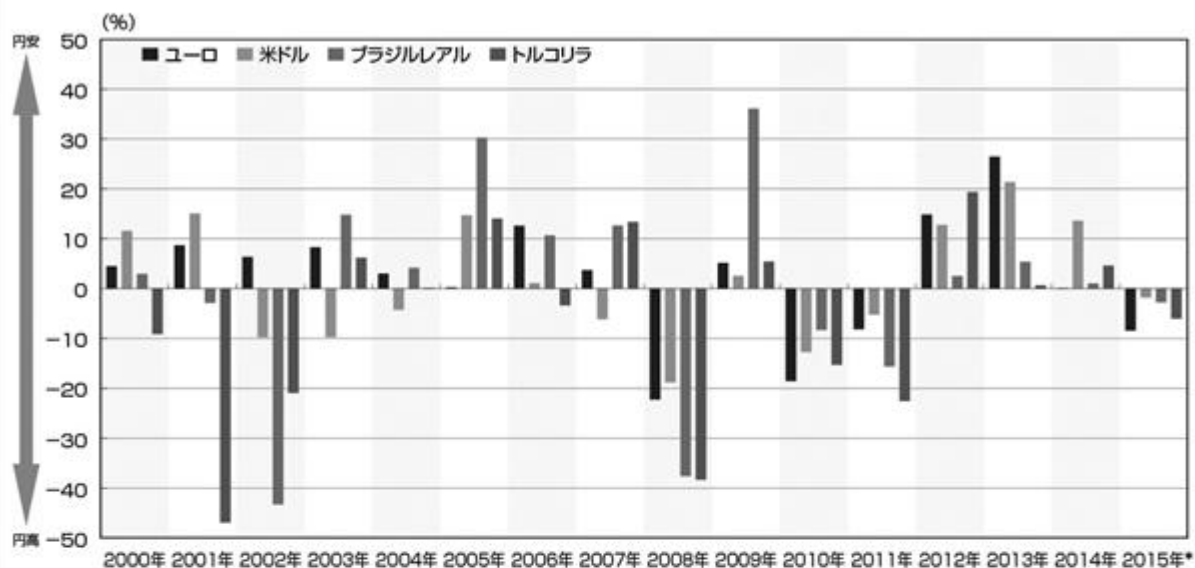
各通貨の為替レート（対円）の推移（月次）（2000年1月末～2015年1月末）



上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

各通貨の対円変化率（年次）（2000年～2015年*）



〔各通貨の対円最大上昇率・最大下落率（年次）〕

	ユーロ	米ドル	ブラジルレアル	トルコリラ
最大上昇率	26.51%	21.39%	36.14%	19.42%
最大下落率	-22.28%	-18.83%	-43.32%	-46.95%

*月次データを基に算出。2015年は2014年末と2015年1月末の変化率。
出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

留意事項

- ・当資料における「為替取引によるプレミアム／コスト」の値は試算であり、実際の為替取引によるプレミアム／コストの値とは異なります。ブラジルレアルについては、実際の為替取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と当資料記載の金利は異なります。また、ユーロの金利が取引対象通貨の金利より高い場合や投資環境等の変化によっては、為替取引によるコストが発生する場合があります。
- ・ユーロコースおよび円コース以外ではユーロに対して取引対象通貨で為替取引を行いますが、実際の運用にあたっては常に実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることはできません。一致させることができなかった場合、為替取引によるプレミアムを十分に得ることができなかつたり、基準価額が円に対するユーロの為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。
- ・ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受けます。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

欧州CB市場の概況

欧州のCB市場規模:842億ユーロ(約11.3兆円*)

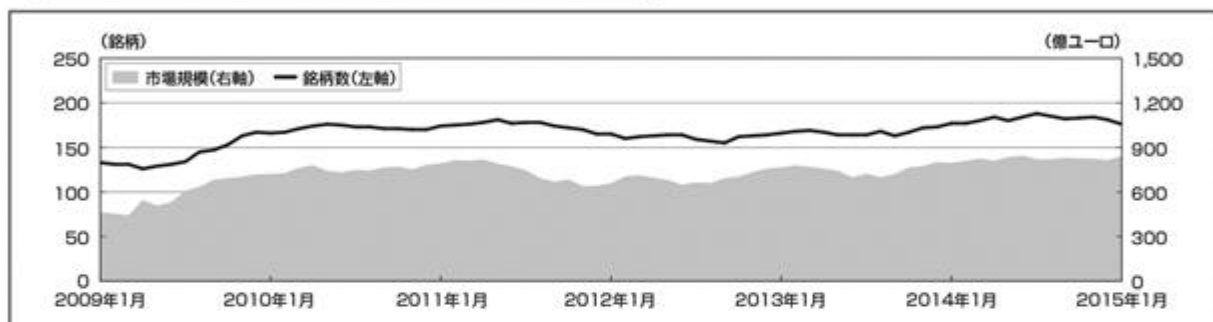
■欧州のCB市場規模は、堅調に推移しています。

■国別比率で見ると欧州各国に分散されており、特にフランス、ドイツのCB発行残高の比率が高くなっています。

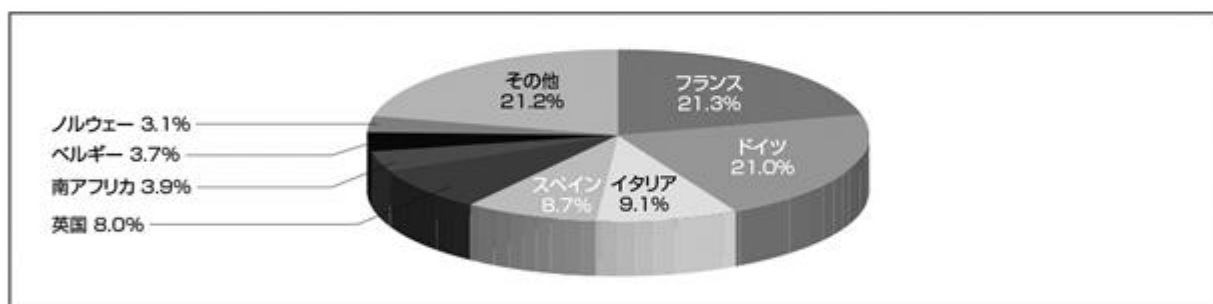
■欧州地域は、バランス型特性が約3割を占めています。

*2015年1月末の為替レート(1ユーロ=133.88円)を使用して円換算。

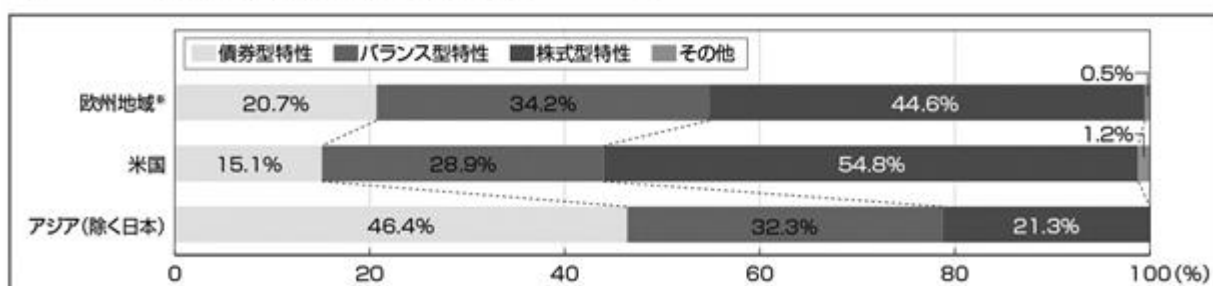
欧州CB市場[※]規模の推移(期間:2009年1月~2015年1月、月次)



欧州CB市場[※]の国別比率(2015年1月末現在)



地域別の特性比較(2015年1月末現在)



・四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※上記は欧州の他、中東・アフリカを含みます。

欧州CB市場はパークレイズ EMEA コンバーチブルインデックスを使用。上記の各比率は時価総額に対する比率です。

地域別の特性比較はパークレイズグローバルコンバーチブルインデックスを使用。上記の各比率は時価総額に対する比率です。また、特性別比率の各分類はパークレイズによるものであり、アムンディの分類基準とは異なります。

出所:パークレイズのデータに基づき、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*パークレイズのインデックスは、パークレイズバンクビーエルシーおよび関連会社(パークレイズ)が開発、算出、公表を行うインデックスです。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。

上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

	毎月決算型	年2回決算型
正式名称	アムンディ・欧州CBファンド (ユーロコース) <毎月決算型>	アムンディ・欧州CBファンド (ユーロコース) <年2回決算型>
略称等	アムンディ・欧州CBファンド (ユーロコース) 毎月	アムンディ・欧州CBファンド (ユーロコース) 年2回
	ユーロコース (毎月決算型)	ユーロコース (年2回決算型)
	ユーロコース	
正式名称	アムンディ・欧州CBファンド (米ドルコース) <毎月決算型>	アムンディ・欧州CBファンド (米ドルコース) <年2回決算型>
略称等	アムンディ・欧州CBファンド (米ドルコース) 毎月	アムンディ・欧州CBファンド (米ドルコース) 年2回
	米ドルコース (毎月決算型)	米ドルコース (年2回決算型)
	米ドルコース	
正式名称	アムンディ・欧州CBファンド (ブラジルリアルコース) <毎月決算型>	アムンディ・欧州CBファンド (ブラジルリアルコース) <年2回決算型>
略称等	アムンディ・欧州CBファンド (ブラジルリアルコース) 毎月	アムンディ・欧州CBファンド (ブラジルリアルコース) 年2回
	ブラジルリアルコース (毎月決算型)	ブラジルリアルコース (年2回決算型)
	ブラジルリアルコース	
正式名称	アムンディ・欧州CBファンド (トルコリラコース) <毎月決算型>	アムンディ・欧州CBファンド (トルコリラコース) <年2回決算型>
略称等	アムンディ・欧州CBファンド (トルコリラコース) 毎月	アムンディ・欧州CBファンド (トルコリラコース) 年2回
	トルコリラコース (毎月決算型)	トルコリラコース (年2回決算型)
	トルコリラコース	
正式名称	アムンディ・欧州CBファンド (円コース) <毎月決算型>	アムンディ・欧州CBファンド (円コース) <年2回決算型>
略称等	アムンディ・欧州CBファンド (円コース) 毎月	アムンディ・欧州CBファンド (円コース) 年2回
	円コース (毎月決算型)	円コース (年2回決算型)
	円コース	

以上を総称して「アムンディ・欧州CBファンド（通貨選択型）」、「全コース」または「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。

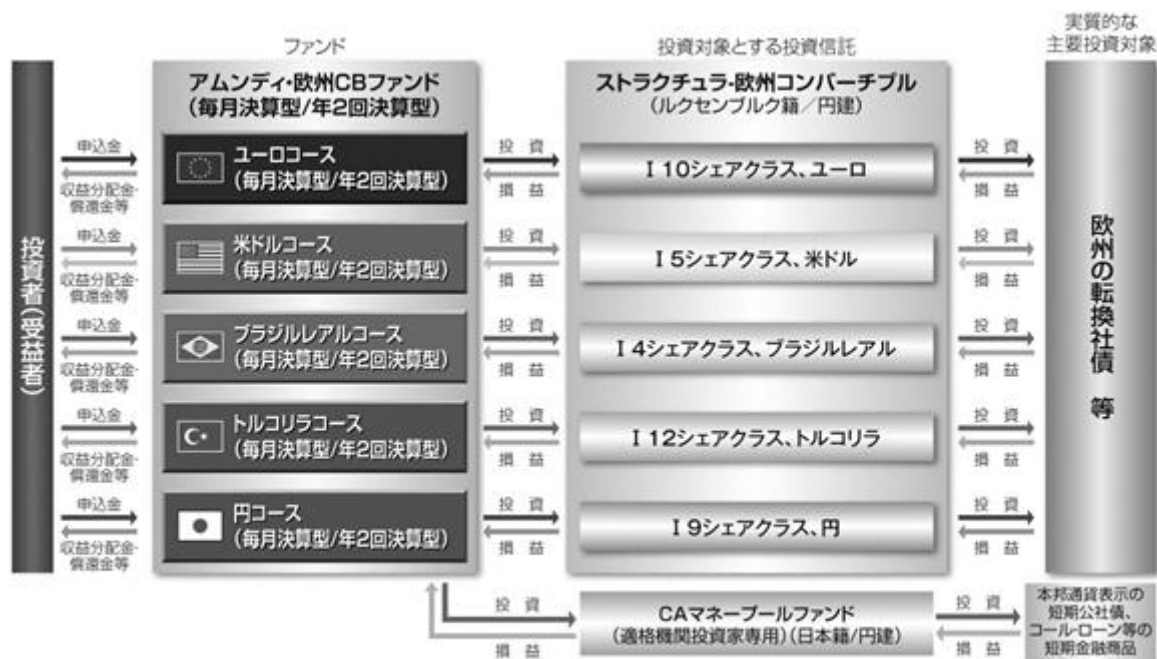
(2) 【ファンドの沿革】

平成26年3月28日 ファンドの投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

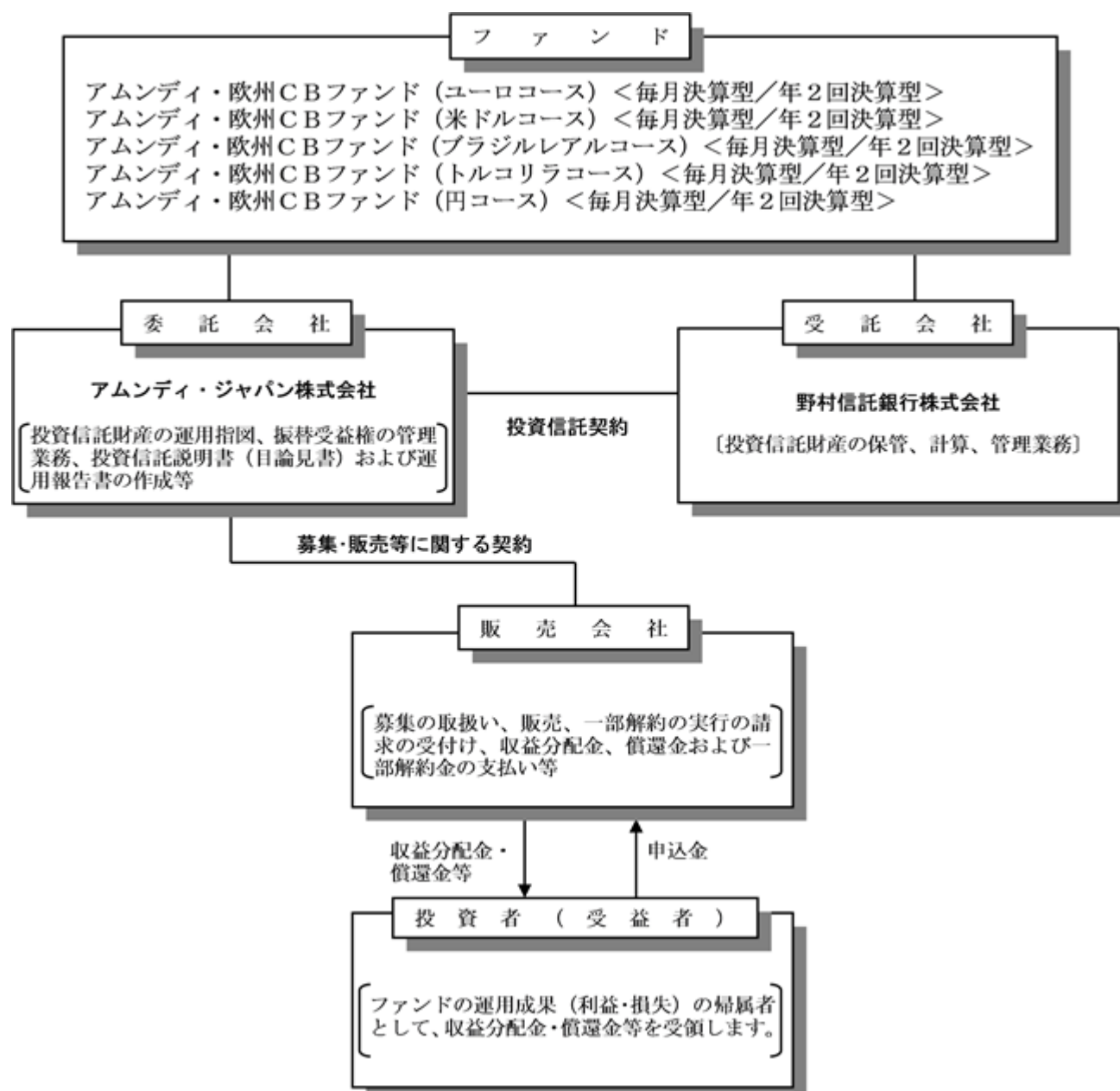
〔イメージ図〕



*各ファンドの「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

ファンドの関係法人および関係業務は、以下のとおりです。

ファンドの関係法人



《各契約の概要》

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約
投資信託契約 （証券投資信託にかかる投資信託契約（投資信託約款））	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約

委託会社の概況

名称等	アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号）			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	昭和46年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 昭和55年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 平成10年 1月28日 ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる 平成10年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成10年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 平成16年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 平成22年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大株主	名 称	住 所	所有株式数	比率
の状況	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	2,400,000株	100%

（本書作成日現在）

《アムンディ概要》

アムンディは、8,660億ユーロ（約127兆円、1ユーロ＝146.54円で換算）[※]の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

※ 2014年12月末現在

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 運用方針（全コース共通）

この投資信託は、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

② 投資態度＜毎月決算型／年2回決算型共通＞

（ユーロコース）

（イ）欧州の転換社債を主要投資対象とする実質的にユーロ建の資産を保有する円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

（ロ）投資信託証券への投資に当たっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

（ハ）欧州の転換社債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とします。

（ニ）指定投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（米ドルコース）

（イ）欧州の転換社債を主要投資対象とする実質的なユーロ建の資産を、原則として対米ドルで為替取引を行う円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

（ロ）投資信託証券への投資に当たっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

（ハ）欧州の転換社債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とします。

（ニ）指定投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ブラジルリアルコース）

（イ）欧州の転換社債を主要投資対象とする実質的なユーロ建の資産を、原則として対ブラジルリアルで為替取引を行う円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

（ロ）投資信託証券への投資に当たっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

（ハ）欧州の転換社債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とします。

（ニ）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（トルコリラコース）

（イ）欧州の転換社債を主要投資対象とする実質的なユーロ建の資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行う円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

（ロ）投資信託証券への投資に当たっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

（ハ）欧州の転換社債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とします。

（ニ）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（円コース）

- （イ）欧州の転換社債を主要投資対象とする実質的なユーロ建の資産を、原則として対円で為替ヘッジした円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
- （ロ）投資信託証券への投資に当たっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。
- （ハ）欧州の転換社債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とします。
- （ニ）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔投資対象ファンドの選定方針〕

委託会社は、アムンディ・グループ内で運用される欧州の転換社債を主要投資対象とするファンドと、アムンディ・ジャパン株式会社が運用するマネーファンドを選定します。
選定にあたっては、下記の点を選定のポイントとします。

1. 投資対象ファンドの運用目的・運用方針が各ファンドの運用目的・運用方針に合致していること。
2. 投資対象ファンドにおいて運用体制およびプロセス・リスク管理・情報開示が明確および適切に行われていること。
3. 投資対象ファンドまたはその運用者がその投資対象資産における運用において必要な運用実績があること。
4. 各ファンドが投資対象ファンドを売買する場合、その決済が適切に行われること。

（２）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類（本邦通貨表示のものに限ります。）

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ 有価証券

ロ 金銭債権

ハ 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産
為替手形

② 投資対象とする有価証券

ファンドは、主として指定投資信託証券に投資するほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することができます。

(a) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

(b) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、(a)の証券の性質を有するもの

(c) 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

(d) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

(e) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

③ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

(a) 預金

(b) 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託を除きます。）

(c) コール・ローン

(d) 手形割引市場において売買される手形

(e) 外国の者に対する権利で(d)の権利の性質を有するもの

④ 前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記③の(a)から(e)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

⑤ 委託会社は、法令・規則等で認められる範囲で信託金を委託会社の関係会社が発行する有価証券により運用することを指図することができます。また、委託会社は、信託金による有価証券その他の資産の取得を委託会社の関係会社から行うことを指図することができます。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託			
ファンド名	■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I10シェアクラス、ユーロ) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I5シェアクラス、米ドル) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I12シェアクラス、トルコリラ) ■ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I9シェアクラス、円)		
<運用の基本方針>			
基本的性格	ルクセンブルク籍会社型投資信託(円建)		
ファンドの特色	欧州の転換社債を主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。		
投資方針	1) 投資対象 ①欧州の転換社債を主要投資対象とします。 ②外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 2) 投資態度 ①原則として、総資産の3分の2以上を、発行体格付(無格付を含む)の制限なく、OECD加盟国の金融商品取引所で取引されているユーロ建のまたは欧州の発行体(または転換対象が欧州株式)によるその他通貨建ての転換社債(合成転換社債を含む)に投資します。 ②原則として、ユーロ建以外の資産に投資する場合、対ユーロで為替取引を行います。 ③「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I10シェアクラス、ユーロ)」は、実質的にユーロ建資産を保有します。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I5シェアクラス、米ドル)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I4シェアクラス、ブラジルレアル)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I12シェアクラス、トルコリラ)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。「ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I9シェアクラス、円)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対円で為替ヘッジを行います。 ④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。		
主な投資制限	①総資産の10%を上限として、OECD加盟国以外で取引されている転換社債に投資することができます。 ②ポートフォリオのヘッジまたは効率的な運用のためにデリバティブ取引を行うことができます。		
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。		
設定日	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I10シェアクラス、ユーロ) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I5シェアクラス、米ドル) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I12シェアクラス、トルコリラ) ストラクチュラ-欧州コンバーチブル(I9シェアクラス、円)	2014年3月28日	
<主な関係法人>		<管理報酬等>	
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社	信託報酬	純資産総額に対し年率0.67%
副投資顧問会社	アムンディ	信託財産留保額	0.1%
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク	申込手数料	なし
保管銀行・ 管理事務代行会社	CACEIS・バンク・ルクセンブルク	その他の費用	ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)の他、有価証券売買委託手数料等がかかります。

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

－「ストラクチャ-欧州コンバーチブル」の運用について－

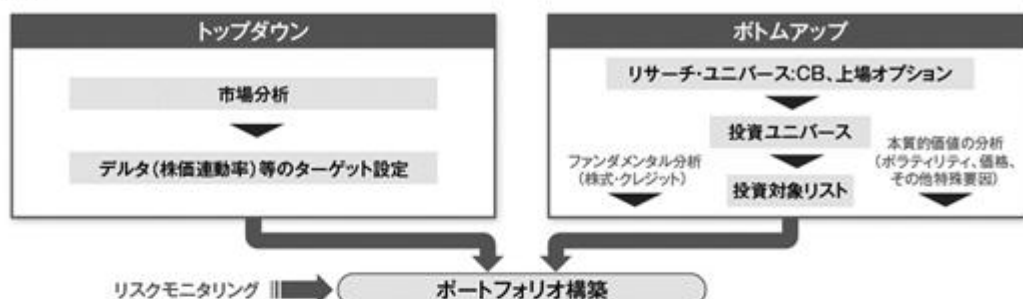
「ストラクチャ-欧州コンバーチブル」の運用は副投資顧問会社であるアムンディが行います。

■アムンディ(本社:パリ)について

- アムンディは、8,660億ユーロ（約127兆円、1ユーロ＝146.54円で換算）*の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

*2014年12月末現在

■運用プロセス



*運用プロセスは本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■運用チーム

- アムンディの欧州の転換社債(CB)の運用は豊富な経験と実績を有するCB運用チームが行います。CB運用チームは、株式とクレジットの2つのレポートラインに属し、両方の情報ソースを活用して運用を行います。

■リスク管理

- 運用上のリスク管理
運用チームは、中間管理部とともに、多数のツールを活用し、市場データやポートフォリオ分析、実際のポートフォリオのポジション流動性、パフォーマンスのモニタリング、リスク試算等を行います。モニタリングだけでなく、ポートフォリオ対規約規制、顧客の指定規約や社内規程の遵守状況の確認を行います。
- 専門部署によるリスク管理
リスク・パフォーマンス管理チームは、社内規制のモニタリングとして、市場リスク、発行体信用リスクおよび運用監査の3項目のチェックを行います。ファンド・マネージャーとは別のレポートラインを持ち、投資決定での独立性が確保されます。また、コンプライアンス・チームは社内外の法令遵守等についてのチェックを行います。
- 外部監査等
クレディ・アグリコル エス・エー(アムンディの母体)およびアムンディの独立した監査チームが、適切な業務遂行とリスク管理システムの適切性の調査を随時行います。

国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
<運用の基本方針>	
基本的性格	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
投資方針	1) 投資対象 本邦通貨表示の短期公社債を主要投資対象とします。 2) 投資態度 ①主として、本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2007年11月7日
<主な関係法人>	
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行
<管理報酬等>	
信託報酬	年率0.35%(税抜)以内
申込手数料	なし

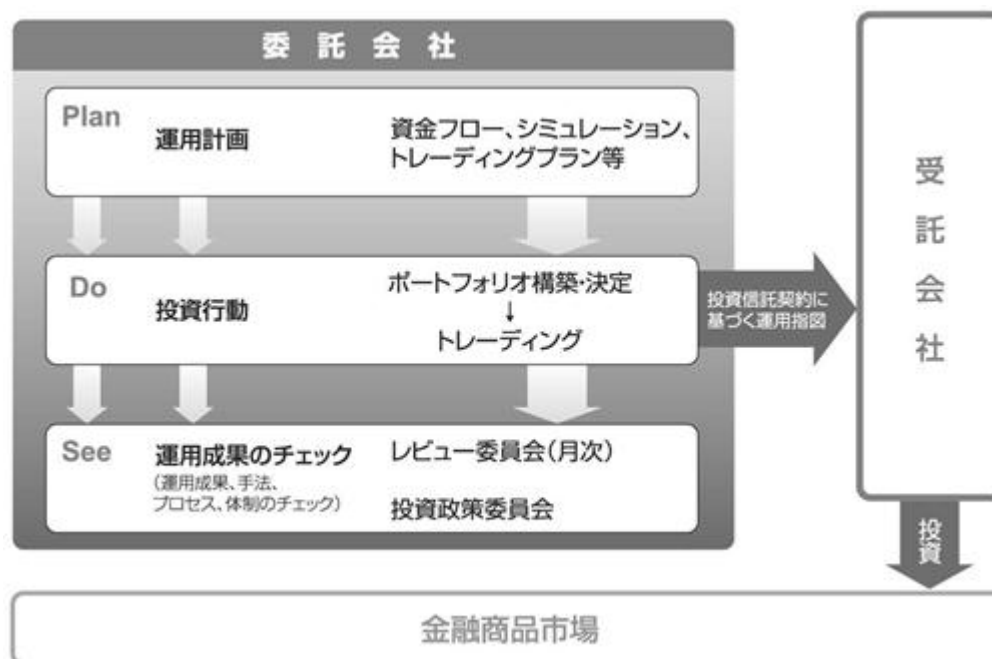
*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となっています。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



＊ 委託会社の運用成果のチェック・・レビュー委員会（７名以上）、投資政策委員会（３名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・・年１回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

＜毎月決算型＞

毎決算時（原則として毎月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。第1期決算日は平成26年4月18日とします。

（a）分配対象額

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（b）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（c）留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

＜年２回決算型＞

毎決算時（原則として毎年1月18日および7月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。第1期決算日は平成26年7月18日とします。

（a）分配対象額

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（b）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（c）留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

② 収益の分配＜毎月決算型／年２回決算型共通＞

1) 投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（i）投資信託財産に属する配当等収益（配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ）から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

（ii）売買損益に評価損益を加減して得た利益金額（以下「売買益」といいます）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積立てることができます。

2) 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③ 収益分配金の支払＜毎月決算型／年2回決算型共通＞

- 1) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払以前のために販売会社名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から支払います（決算日（休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として5営業日までに支払いを開始します）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、別に定める契約（自動けいぞく投資契約）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みに応じるものとします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
- 3) 上記1)に規定する収益分配金の支払は、販売会社の営業所等において行うものとします。
- 4) 受益者が、収益分配金について上記1)に規定する支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（５）【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への直接投資は行いません。
- ③デリバティブの直接利用は行いません。
- ④株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への直接投資は行いません。
- ⑤同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ⑥資金の借入れの制限
 - 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
 - 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1)基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主としてC Bなど値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に欧州のC Bを投資対象としています。C Bの価格は転換の対象となる株式の価格変動の影響を受けます。株式は国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。また、C Bや債券の価格は、その発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度、格付の変化等により価格が下落するリスクがあります。

当該C Bの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

② 金利変動リスク

C Bや債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇する傾向にありますが、金利の上昇局面では下落する傾向にあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

③ 為替変動リスク

■米ドルコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコース

・各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則としてユーロ売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、為替取引を行う際に実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替取引を行う際に取引対象通貨の金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと取引対象通貨との金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）がかかることにご留意ください。

・一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引[※]（ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

※ NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみをユーロまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■ユーロコース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、為替ヘッジを行う際に円金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと円との金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかることにご留意ください。

④ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行います。C Bおよび為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消ができない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消ができない場合があります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

⑤ 信用リスク

- ・各ファンドが実質的に投資するC Bの発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資するC Bの価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- ・C Bの発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- ・一般に、格付の低いC Bは格付の高いC Bと比較して、デフォルト（債務不履行）リスクが高いと考えられています。

◆基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

① 各ファンドの繰上償還

各ファンドの純資産総額が20億円を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

② 換金の中止

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、換金請求の受付が中止されることがあります。

③ 分配金に関する留意点

- ・分配金は当該期に各ファンドが得る利子・配当等収入、売買益、評価益を超えて支払われることがあります。投資者の各ファンドの購入価額によっては、分配金は実質的に元本からの払戻し部分を含むことになる場合があります。また、各ファンドの純資産は分配金支払い後に減少することになり、基準価額の下落要因となります。基準価額に対する分配金の支払率は各ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・各ファンドは、毎決算時に、原則として収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金額はあらかじめ確定しているものではなく、各ファンドの運用状況（基準価額水準および市況動向）等によっては分配を行わないこともあります。

④ 規制の変更に関する留意点

- ・各ファンドの運用に関連する国または地域の法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性があります。
- ・将来規制が変更された場合、各ファンドは重大な不利益を被る可能性があります。

⑤ その他

- ・前記以外にも、組入有価証券の売買委託手数料、信託報酬、監査費用の負担およびこれらに対する消費税等の負担による負の影響が存在します。
- ・金融商品市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることや不測の事態に陥ることがあります。この場合、各ファンドの運用が影響を被って基準価額が下落することがあり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。基準価額の正確性に合理的な疑いがあると判断した場合、委託会社は途中換金の受付を一時的に中止することがあります。
- ・投資環境の変化などにより、継続申込期間の更新を行わないことや、お申込みの受付を停止することがあります。この場合は、新たに各ファンドを購入できなくなります。

投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

○投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
○投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

(3)投資信託についての一般的な留意事項

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（第一種金融商品取引業者・登録金融機関は販売の窓口となります）。
- ・投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクによる影響があります）に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- ・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他費用等がかかります。
- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4)リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

・運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にリスク委員会に報告します。

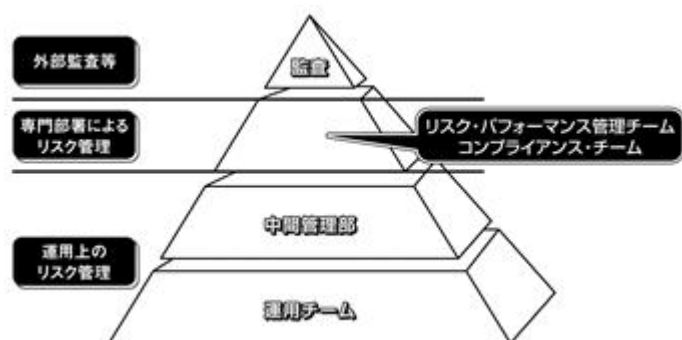
・運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

－「ストラクチャ-欧州コンバーチブル」のリスク管理について－

各ファンドの指定投資信託証券の副投資顧問会社であるアムンディのリスクモニターおよびリスク管理体制は次の3段階で行っています。



■リスク管理

●運用上のリスク管理

運用チームは、中間管理部とともに、多数のツールを活用し、市場データやポートフォリオ分析、実際のポートフォリオのポジション流動性、パフォーマンスのモニタリング、リスク試算等を行います。モニタリングだけでなく、ポートフォリオ対規約規制、顧客の指定規約や社内規程の遵守状況の確認を行います。

●専門部署によるリスク管理

リスク・パフォーマンス管理チームは、社内規制のモニタリングとして、市場リスク、発行体信用リスクおよび運用監査の3項目のチェックを行います。ファンド・マネージャーとは別のレポートラインを持ち、投資決定での独立性が確保されます。また、コンプライアンス・チームは社内外の法令遵守等についてのチェックを行います。

●外部監査等

クレディ・アグリコル エス・エー（アムンディの母体）およびアムンディの独立した監査チームが、適切な業務遂行とリスク管理システムの適切性の調査を随時行います。

ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

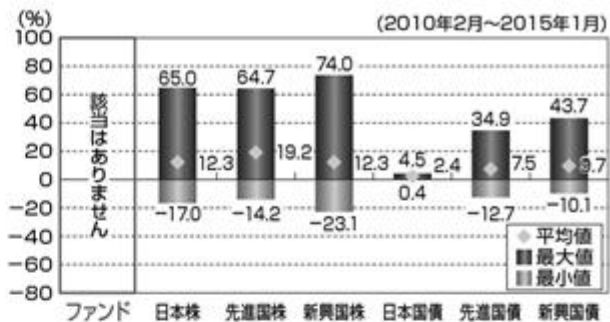
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

【ユーロコース(毎月決算型)】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【ユーロコース(年2回決算型)】



【米ドルコース(毎月決算型)】



【米ドルコース(年2回決算型)】



* ファンドについては、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)に該当するデータはありません。

* ①の各グラフは分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。

* ②の各グラフは、2010年2月から2015年1月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

* ②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

【ブラジルリアルコース(毎月決算型)】



【ブラジルリアルコース(年2回決算型)】



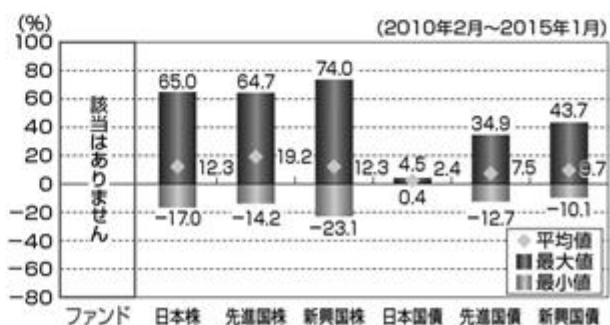
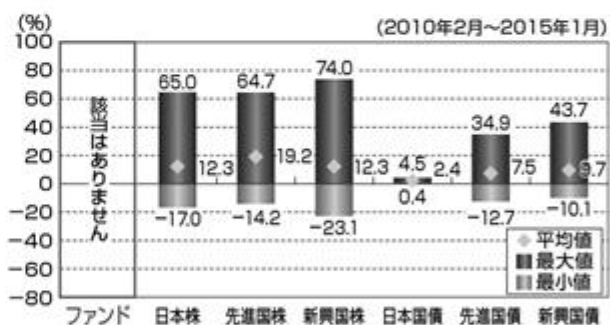
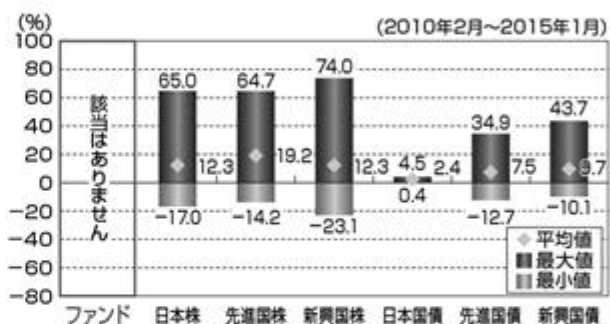
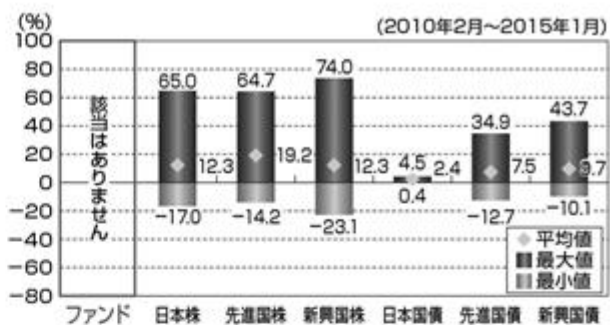
【トルコリラコース(毎月決算型)】



【トルコリラコース(年2回決算型)】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* ファンドについては、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)に該当するデータはありません。

* ①の各グラフは分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。

* ②の各グラフは、2010年2月から2015年1月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

* ②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

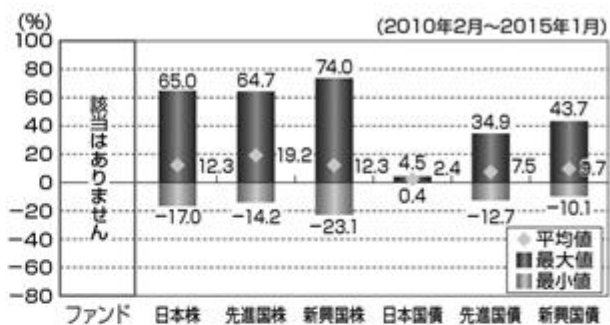
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

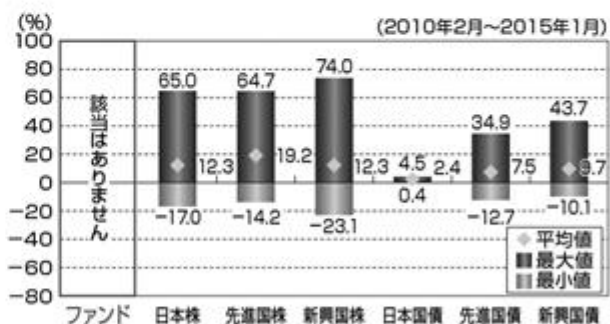
【円コース(毎月決算型)】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【円コース(年2回決算型)】



*ファンドについては、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)に該当するデータはありません。

*①の各グラフは分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、2010年2月から2015年1月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

（参考情報）**○各資産クラスの指数について****日本株 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)**

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債 シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

新興国債 JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

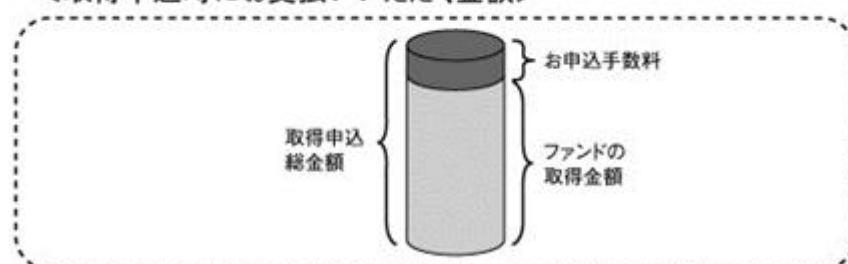
申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

料率上限（本書作成日現在）	役務の内容
3.24%（税抜3.0%）	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

＜取得申込時にお支払いいただく金額＞



販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、その換金の申込受付日に、他の投資信託取得申込を行うこと）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいたファンドのうち、当該販売会社が指定するファンドとの間において可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。

スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

（2）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

ただし、一部解約の申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額[※]が控除されます。

※「信託財産留保額」とは運用の安定性を高めるために換金する受益者が負担する金額で投資信託財産に留保されます。

(3) 【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率1.0908%（税抜1.01%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

信託報酬の配分は次のとおりとします。

[信託報酬の配分]

(年率)

支払先	料率	役務の内容
委託会社	0.28%（税抜）	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

- ② 信託報酬は、委託会社が定める時期に、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。
- ③ 各ファンドが投資する指定投資信託証券の報酬の上限額は、それぞれの運用資産の純資産総額に対し下記の報酬率を乗じて得た額となります。

各ファンドが投資対象とする 指定投資信託証券	信託報酬	役務の内容
「ストラクチャ-欧州コン バーチブル」	年率0.67%	投資信託財 産の運用・ 管理等の対 価
「CAマネープールファンド （適格機関投資家専用）」	年率0.378%（税抜0.35%）以内 各月ごとに決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率（当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35	

したがって、当該信託報酬を考慮した場合の各ファンドの実質的な負担の上限は、年率1.7608%[※]（税込）となります。

※ 各ファンドの信託報酬年率1.0908%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.67%）を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

◆上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

（４）【その他の手数料等】

- ① 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、特定資産の価格等の調査に要する諸費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。
- ② 委託会社は、前記①の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支弁を投資信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に投資信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて投資信託財産からその支弁を受けることができます。この場合、委託会社は投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。
- ③ 前記②において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる費用の額は委託会社が定める期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に応じて計算し、委託会社の定める時期または信託終了のとき当該消費税等相当額とともに投資信託財産中より支弁します。
- ④ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。このほかに、売買委託手数料に対する消費税等相当額、およびコール・ローンの取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても投資信託財産が負担します。投資信託財産の金融商品取引等に伴う手数料や税金は投資信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。当該諸費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
- ⑤ 投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）のほか、管理費用、受託費用、監査費用および有価証券売買委託手数料等がかかります。

◆その他の手数料等の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成27年3月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

① 個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として申告分離課税^{※1}または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

- 換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税^{※1}が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% ^{※2} 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

※1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

※2 平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

② 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% [※] ）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

※ 平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

③ 個別元本について

- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本

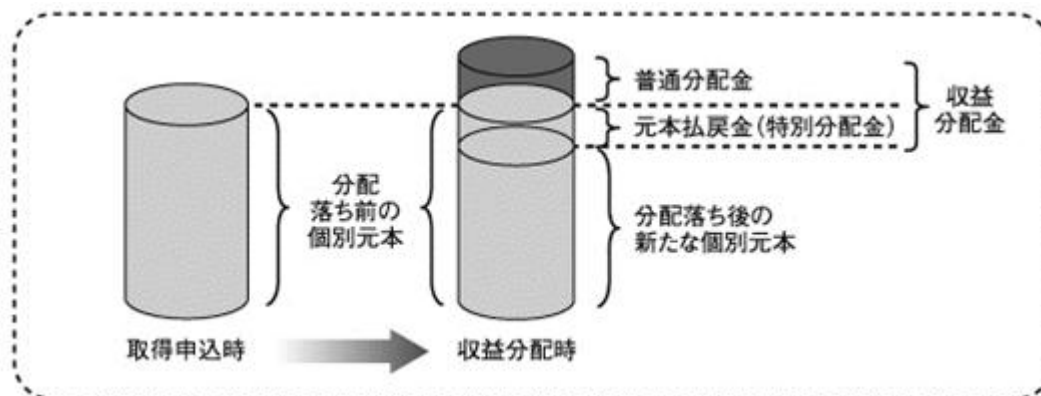
から元本払戻金（特別分配金）※を控除した額が、その後の個別元本となります。

※「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「④ 収益分配金の課税について」をご参照ください。

④ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



※ 上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

◇ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

以下は平成27年1月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

（１）【投資状況】

信託財産の構成

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	992,498	0.58
投資証券	ルクセンブルク	164,829,364	96.44
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	5,091,457	2.97
合計（純資産総額）		170,913,319	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,403,939	0.12
投資証券	ルクセンブルク	1,074,334,475	97.34
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	27,858,960	2.52
合計（純資産総額）		1,103,597,374	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,504,346	0.55
投資証券	ルクセンブルク	929,434,819	92.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	64,877,385	6.48
合計（純資産総額）		999,816,550	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	10,504,843	0.61
投資証券	ルクセンブルク	1,673,053,475	97.31
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	35,641,403	2.07
合計（純資産総額）		1,719,199,721	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,504,147	0.61
投資証券	ルクセンブルク	554,689,975	97.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	13,249,726	2.31
合計（純資産総額）		571,443,848	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	251,925	0.19
投資証券	ルクセンブルク	123,710,713	96.99
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	3,587,253	2.81
合計（純資産総額）		127,549,891	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,503,949	0.13
投資証券	ルクセンブルク	1,046,001,394	96.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	30,989,427	2.87
合計（純資産総額）		1,078,494,770	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	503,090	0.46
投資証券	ルクセンブルク	103,383,657	95.65
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	4,189,869	3.87
合計（純資産総額）		108,076,616	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	302,310	0.32
投資証券	ルクセンブルク	90,246,065	97.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	2,449,045	2.63
合計（純資産総額）		92,997,420	100.00

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,303,929	0.55
投資証券	ルクセンブルク	226,086,960	97.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	5,683,891	2.43
合計（純資産総額）		233,074,780	100.00

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ユーロ、I10シェアクラス）	17,388.898	9,314.00	161,960,195	9,479.00	164,829,364	96.44
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブールファンド(適格機関投資家専用)	984,915	1.0077	992,498	1.0077	992,498	0.58

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ユーロ、I10シェアクラス）	113,338.377	9,314.00	1,055,633,643	9,479.00	1,074,334,475	97.34
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブールファンド(適格機関投資家専用)	1,393,212	1.0077	1,403,939	1.0077	1,403,939	0.12

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（米ドル、I5シェアクラス）	80,771.254	11,181.00	903,103,390	11,507.00	929,434,819	92.96
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブールファンド(適格機関投資家専用)	5,462,287	1.0077	5,504,346	1.0077	5,504,346	0.55

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（米ドル、I5シェアクラス）	145,394.41	11,181.00	1,625,654,898	11,507.00	1,673,053,475	97.31
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブールファンド(適格機関投資家専用)	10,424,574	1.0077	10,504,843	1.0077	10,504,843	0.61

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ブラジルリアル、I4シェアクラス）	55,910.692	9,512.00	531,822,502	9,921.00	554,689,975	97.06
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブールファンド(適格機関投資家専用)	3,477,372	1.0077	3,504,147	1.0077	3,504,147	0.61

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（ブラジルリアル、I4シェアクラス）	12,469.581	9,512.00	118,610,654	9,921.00	123,710,713	96.99
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブールファンド(適格機関投資家専用)	250,000	1.0077	251,925	1.0077	251,925	0.19

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（トルコリラ、I12シェアクラス）	105,507.504	9,903.00	1,044,840,812	9,914.00	1,046,001,394	96.98
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	1,492,458	1.0077	1,503,949	1.0077	1,503,949	0.13

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（トルコリラ、I12シェアクラス）	10,428.047	9,903.00	103,268,949	9,914.00	103,383,657	95.65
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	499,246	1.0077	503,090	1.0077	503,090	0.46

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（円、I9シェアクラス）	9,019.195	9,741.00	87,855,978	10,006.00	90,246,065	97.04
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	300,000	1.0077	302,310	1.0077	302,310	0.32

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル（円、I9シェアクラス）	22,595.139	9,741.00	220,099,248	10,006.00	226,086,960	97.00
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	1,293,966	1.0077	1,303,929	1.0077	1,303,929	0.55

種類別投資比率

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.58
外国	投資証券	96.44
合計		97.02

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.12
外国	投資証券	97.34
合計		97.47

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.55
外国	投資証券	92.96
合計		93.51

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.61
外国	投資証券	97.31
合計		97.92

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.61
外国	投資証券	97.06
合計		97.68

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.19
外国	投資証券	96.99
合計		97.18

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.13
外国	投資証券	96.98
合計		97.12

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.46
外国	投資証券	95.65
合計		96.12

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.32
外国	投資証券	97.04
合計		97.36

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.55
外国	投資証券	97.00
合計		97.56

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成27年1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の特定期間末又は計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成26年 7月18日）	309,426,366	309,588,079	0.9567	0.9572
第2特定期間末（平成27年 1月19日）	177,098,284	177,192,820	0.9367	0.9372
平成26年 3月末日	55,771,356	—	0.9999	—
4月末日	298,269,981	—	0.9984	—
5月末日	300,880,699	—	0.9837	—
6月末日	305,457,864	—	0.9748	—
7月末日	309,617,177	—	0.9572	—
8月末日	307,057,603	—	0.9493	—
9月末日	305,719,235	—	0.9454	—
10月末日	262,751,503	—	0.9264	—
11月末日	198,566,266	—	1.0106	—
12月末日	193,098,589	—	1.0088	—
平成27年 1月末日	170,913,319	—	0.9531	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	650,538,104	650,538,104	0.9555	0.9555
第2期計算期間末（平成27年 1月19日）	1,091,049,131	1,092,211,577	0.9386	0.9396
平成26年 3月末日	138,031,888	—	0.9999	—
4月末日	156,227,439	—	0.9951	—
5月末日	153,933,641	—	0.9805	—
6月末日	661,516,860	—	0.9729	—
7月末日	1,127,257,765	—	0.9552	—
8月末日	1,120,235,302	—	0.9492	—
9月末日	1,116,250,879	—	0.9458	—
10月末日	1,094,701,939	—	0.9273	—
11月末日	1,190,533,655	—	1.0126	—
12月末日	1,178,233,715	—	1.0112	—
平成27年 1月末日	1,103,597,374	—	0.9543	—

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成26年 7月18日）	1,064,517,302	1,065,064,423	0.9728	0.9733
第2特定期間末（平成27年 1月19日）	1,042,162,176	1,042,629,289	1.1155	1.1160
平成26年 3月末日	480,446,942	—	0.9999	—
4月末日	741,374,938	—	0.9933	—
5月末日	910,835,548	—	0.9938	—
6月末日	982,845,097	—	0.9821	—
7月末日	1,035,827,054	—	0.9831	—
8月末日	1,043,315,537	—	0.9893	—
9月末日	1,078,365,368	—	1.0229	—
10月末日	1,060,751,869	—	1.0090	—
11月末日	1,139,347,154	—	1.1125	—
12月末日	1,098,870,193	—	1.1369	—
平成27年 1月末日	999,816,550	—	1.1463	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	1,792,956,036	1,792,956,036	0.9748	0.9748
第2期計算期間末（平成27年 1月19日）	1,755,331,479	1,756,897,888	1.1206	1.1216
平成26年 3月末日	805,962,432	—	0.9999	—
4月末日	1,439,298,408	—	0.9950	—
5月末日	1,693,874,328	—	0.9955	—
6月末日	1,697,347,792	—	0.9840	—
7月末日	1,821,247,213	—	0.9852	—
8月末日	1,847,002,518	—	0.9919	—
9月末日	1,949,014,491	—	1.0261	—
10月末日	1,847,510,376	—	1.0123	—
11月末日	1,973,052,854	—	1.1170	—
12月末日	1,949,671,718	—	1.1422	—
平成27年 1月末日	1,719,199,721	—	1.1518	—

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成26年 7月18日）	651,818,213	656,075,507	0.9952	1.0017
第2特定期間末（平成27年 1月19日）	547,764,822	551,356,824	0.9912	0.9977
平成26年 3月末日	321,545,742	—	0.9999	—
4月末日	474,460,638	—	1.0128	—
5月末日	495,360,556	—	1.0139	—
6月末日	669,415,772	—	1.0236	—
7月末日	675,084,857	—	1.0051	—
8月末日	677,315,217	—	1.0112	—
9月末日	646,488,064	—	0.9644	—
10月末日	642,636,131	—	0.9699	—
11月末日	692,385,039	—	1.0308	—
12月末日	562,522,150	—	0.9890	—
平成27年 1月末日	571,443,848	—	1.0322	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	120,145,600	120,145,600	1.0087	1.0087
第2期計算期間末（平成27年 1月19日）	123,433,757	123,552,067	1.0433	1.0443
平成26年 3月末日	24,519,259	—	0.9999	—
4月末日	24,807,926	—	1.0117	—
5月末日	105,547,049	—	1.0149	—
6月末日	122,770,715	—	1.0307	—
7月末日	121,951,297	—	1.0188	—
8月末日	124,948,283	—	1.0319	—
9月末日	118,533,766	—	0.9902	—
10月末日	119,567,380	—	1.0022	—
11月末日	127,001,037	—	1.0730	—
12月末日	122,476,157	—	1.0352	—
平成27年 1月末日	127,549,891	—	1.0860	—

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成26年 7月18日）	768,282,348	773,737,161	0.9859	0.9929
第2特定期間末（平成27年 1月19日）	1,081,887,688	1,089,222,695	1.0325	1.0395
平成26年 3月末日	123,244,295	—	0.9999	—
4月末日	310,441,216	—	1.0080	—
5月末日	534,704,224	—	1.0196	—
6月末日	766,562,304	—	0.9980	—
7月末日	792,594,870	—	0.9920	—
8月末日	914,298,967	—	0.9884	—
9月末日	898,442,227	—	0.9693	—
10月末日	916,343,312	—	0.9895	—
11月末日	1,150,210,475	—	1.0886	—
12月末日	1,113,361,173	—	1.0622	—
平成27年 1月末日	1,078,494,770	—	1.0331	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	250,962,865	250,962,865	0.9986	0.9986
第2期計算期間末（平成27年 1月19日）	107,925,796	108,025,697	1.0803	1.0813
平成26年 3月末日	37,028,117	—	0.9999	—
4月末日	72,497,836	—	1.0099	—
5月末日	140,371,525	—	1.0162	—
6月末日	247,352,285	—	1.0039	—
7月末日	252,503,990	—	1.0046	—
8月末日	257,842,884	—	1.0066	—
9月末日	254,898,636	—	0.9948	—
10月末日	262,276,092	—	1.0233	—
11月末日	289,311,124	—	1.1340	—
12月末日	177,933,713	—	1.1115	—
平成27年 1月末日	108,076,616	—	1.0810	—

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成26年 7月18日）	83,207,352	83,258,062	0.9845	0.9851
第2特定期間末（平成27年 1月19日）	91,501,136	91,557,528	0.9735	0.9741
平成26年 3月末日	27,864,501	—	0.9999	—
4月末日	52,515,972	—	0.9951	—
5月末日	52,959,264	—	1.0031	—
6月末日	52,819,225	—	0.9948	—
7月末日	83,174,887	—	0.9833	—
8月末日	83,045,066	—	0.9807	—
9月末日	81,537,151	—	0.9627	—
10月末日	80,671,344	—	0.9523	—
11月末日	92,655,658	—	0.9763	—
12月末日	91,929,685	—	0.9679	—
平成27年 1月末日	92,997,420	—	0.9989	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成26年 7月18日）	214,553,927	214,553,927	0.9854	0.9854
第2期計算期間末（平成27年 1月19日）	226,951,500	227,183,269	0.9792	0.9802
平成26年 3月末日	104,988,217	—	0.9999	—
4月末日	138,908,149	—	0.9970	—
5月末日	191,409,086	—	1.0049	—
6月末日	206,787,563	—	0.9973	—
7月末日	214,305,178	—	0.9842	—
8月末日	226,936,270	—	0.9824	—
9月末日	222,891,944	—	0.9648	—
10月末日	192,853,453	—	0.9553	—
11月末日	197,515,217	—	0.9807	—
12月末日	225,731,335	—	0.9739	—
平成27年 1月末日	233,074,780	—	1.0047	—

②【分配の推移】

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0010
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0030

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0010

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0010
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0030

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0010

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0130
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0390

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0010

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0140
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0420

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0010

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0012
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0036

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.0000
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	0.0010

③【収益率の推移】

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△4.2
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	△1.8

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△4.5
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	△1.7

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\left(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \div \left(\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \times 100$$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△2.6
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	15.0

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△2.5
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	15.1

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.8
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	3.5

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	0.9
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	3.5

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△0.0
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	9.0

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△0.1
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	8.3

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間		収益率(%)
----	--	--------

第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△1.4
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	△0.8

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	△1.5
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	△0.5

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\left(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \div \left(\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \times 100$$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	325,396,805	1,969,469	323,427,336
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	628,415	134,982,041	189,073,710

(注1) 全て本邦内におけるものです。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	680,896,581	26,260	680,870,321
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	501,306,616	19,730,686	1,162,446,251

(注1) 全て本邦内におけるものです。

(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	1,094,442,933	200,006	1,094,242,927
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	13,295,434	173,310,539	934,227,822

(注1) 全て本邦内におけるものです。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	1,841,322,918	2,103,480	1,839,219,438
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	77,609,501	350,419,347	1,566,409,592

(注1) 全て本邦内におけるものです。

(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	656,044,288	1,075,899	654,968,389
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	62,841,207	165,193,828	552,615,768

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	119,108,266	—	119,108,266
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	2,125,513	2,923,453	118,310,326

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	780,265,338	1,006,261	779,259,077
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	287,893,905	19,294,752	1,047,858,230

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	251,307,720	—	251,307,720
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	5,994,044	157,400,270	99,901,494

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	84,518,095	7	84,518,088
第2特定期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	10,695,180	1,225,957	93,987,311

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成26年 3月28日 至 平成26年 7月18日	217,739,494	—	217,739,494
第2期計算期間	自 平成26年 7月19日 至 平成27年 1月19日	44,145,610	30,115,406	231,769,698

（注1）全て本邦内におけるものです。

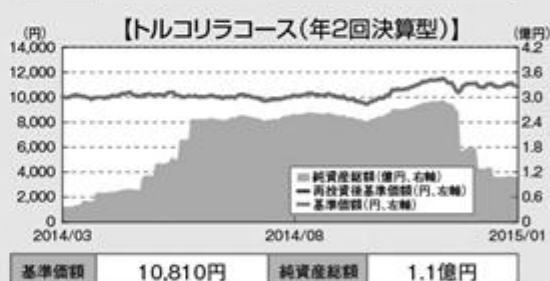
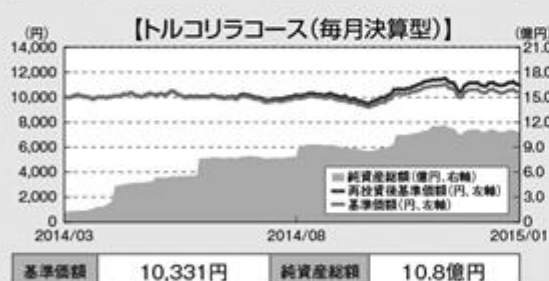
（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

<参考情報>

運用実績

2015年1月30日現在

◎基準価額・純資産の推移



* 再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

* 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。* グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※ 上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※ 運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

決算日	ユーロコース (毎月決算型)	米ドルコース (毎月決算型)	ブラジルリアルコース (毎月決算型)	トルコリラコース (毎月決算型)	円コース (毎月決算型)
6期(2014年9月18日)	5円	5円	65円	70円	6円
7期(2014年10月20日)	5円	5円	65円	70円	6円
8期(2014年11月18日)	5円	5円	65円	70円	6円
9期(2014年12月18日)	5円	5円	65円	70円	6円
10期(2015年1月19日)	5円	5円	65円	70円	6円
直近1年間累計	40円	40円	520円	560円	48円
設定来累計	40円	40円	520円	560円	48円

決算日	ユーロコース (年2回決算型)	米ドルコース (年2回決算型)	ブラジルリアルコース (年2回決算型)	トルコリラコース (年2回決算型)	円コース (年2回決算型)
1期(2014年7月18日)	0円	0円	0円	0円	0円
2期(2015年1月19日)	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	10円	10円	10円	10円	10円

* 分配金は、1万円当たり・税引前です。 * 直近5期分を表示しています。

◎主要な資産の状況

ストラクチャ-欧州コンバチブル

◆業種別比率

	業種	比率
1	金融	24.51%
2	エネルギー	13.97%
3	一般消費財・サービス	13.01%
4	資本財・サービス	11.78%
5	情報技術	8.05%
6	公益事業	7.81%
7	ヘルスケア	5.83%
8	素材	4.41%
9	生活必需品	3.95%
10	電気通信サービス	2.44%

◆ポートフォリオの特性値

平均最終利回り	-3.04%
平均直接利回り	1.45%
修正デュレーション(年)	1.50
デルタ(株価変動率)	35.66%
組入全銘柄数	87

* 上記ストラクチャ-欧州コンバチブルの特性値(平均最終利回り、平均直接利回り、修正デュレーション(年))は、組入転換社債(CB)の各特性値を、その組入比率で加重平均したものです(現金等を含みます)。現地通貨建て。各シェアクラス共通。

◆組入上位10銘柄

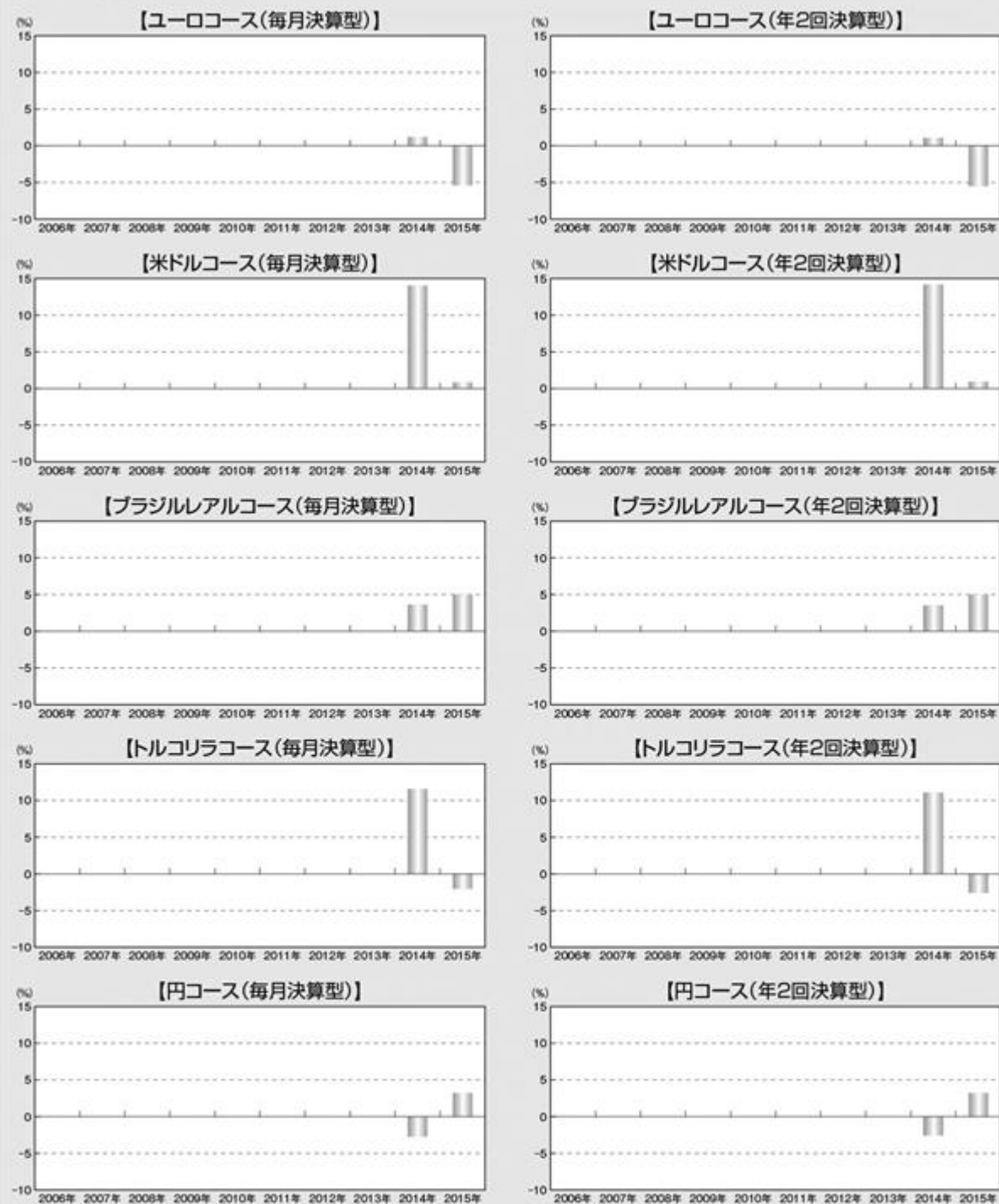
	銘柄名	国	クーポン(%)	償還日	業種	比率
1	AABAR INVESTMENTS PJSC	アラブ首長国連邦	4.000	2016/5/27	一般消費財・サービス	4.26%
2	ENI SPA	イタリア	0.625	2016/1/18	公益事業	3.76%
3	SIEMENS FINANCIERINGSMAT	ドイツ	1.050	2017/8/16	資本財・サービス	3.69%
4	MISARTE	フランス	3.250	2016/1/1	一般消費財・サービス	2.96%
5	CRITERIA CAIXAHOLDING	スペイン	1.000	2017/11/25	金融	2.77%
6	SUBSEA 7 SA	ノルウェー	1.000	2017/10/5	エネルギー	2.69%
7	FONCIERE DES REGIONS	フランス	3.340	2017/1/1	金融	2.69%
8	PARPUBLICA	ポルトガル	5.250	2017/9/28	エネルギー	2.60%
9	ALCATEL-LUCENT	フランス	0.000	2019/1/30	情報技術	2.40%
10	AIR FRANCE-KLM	フランス	4.970	2015/4/1	資本財・サービス	2.38%

* 各種比率は純資産総額比です。

* CBの業種は転換対象となる株式等に基づきます。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間収益率の推移



* 年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。 * ファンドにはベンチマークはありません。
* 2014年は設定日(3月28日)から年末まで、2015年は年初から1月30日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

お取扱いの各ファンド、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

1【申込（販売）手続等】

- (1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、各ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ただし、取得申込日がユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日に当たる場合の取得申込みの受付は行いません。取得申込不可日に関しては販売会社（販売会社については(2)のお問合せ先にご照会ください。）へお問合せください。

各ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、販売会社に対し各ファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

取得申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。ただし、前記所定の時間までに取得申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの取得のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。ファンドの取得申込者は、取得申込総金額を販売会社が定める期日までにお申込みの販売会社に支払うものとし、申込締切時間および取得申込総金額の支払期日は販売会社により異なる場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- (2) 各ファンドの価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

- (3) 最低申込口数および申込単位は販売会社が定める単位とします。また、収益分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」とがあります。各申込コースとも販売会社によって名称が異なる場合があります。詳細は販売会社（販売会社については前記（2）のお問合せ先にご照会ください。）へお問合せください。
また、販売会社により「定時定額購入コース」等を取扱う場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。
- (4) なお、取得申込時には、販売会社が独自に定める申込手数料率を乗じて得た額をご負担いただくものとし、詳しくは販売会社にお問合せください。

- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 換金を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が定める換金単位をもって投資信託契約の一部解約の実行の請求（以下、「解約請求」といいます。）を行うことで換金ができます。

ただし、ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日に当たる場合には、解約請求の申込みの受付は行いません。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の解約請求にかかるこの投資信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。解約請求の申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。ただし、前記所定の時間までに解約請求の申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの解約請求の申込みは、翌営業日の取扱いとなります。解約請求の申込締切時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

- (2) 解約価額は、解約請求の申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額は販売会社または委託会社（前記1 申込（販売）手続等（2）のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。なお換金代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。
- (3) 受益者が、換金にかかる解約請求の申込みをするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (4) 委託会社は、解約請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
- (5) 委託会社は1日1件3億円を超える解約請求のお申込みは受け付けません。委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約請求の受付を取消することができるものとします。
- (6) 前記(5)により投資信託契約の一部解約の実行が中止された場合には、受益者は当該一部解約の実行の中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該一部解約の実行の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして前記（2）の規定に準じて算出した価額とします。
- ※買取請求による換金のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

3【資産管理等の概要】

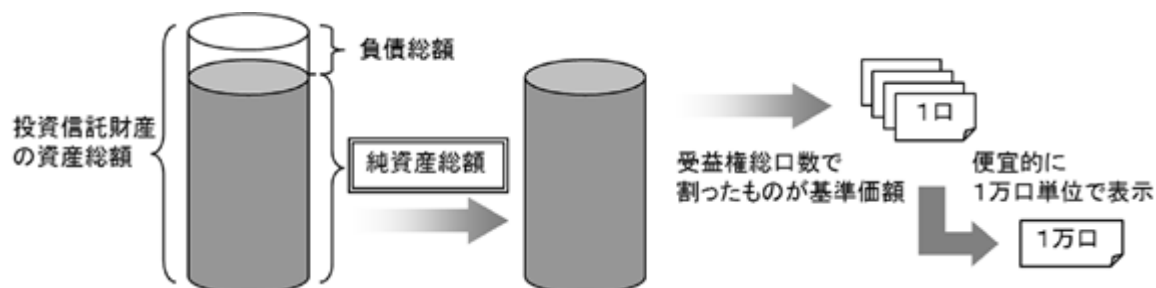
(1)【資産の評価】

① 基準価額の算定

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

対象	評価方法
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。
予約為替	原則として、基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価します。
投資信託受益証券	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。
投資証券	原則として、投資証券の基準価額で評価します。



② 基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次のとおりです。

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900 (フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

③ 追加信託金の計算方法

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当日の追加信託される受益権の口数を乗じて得た額とします。

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金^{※1}は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等^{※2}に応じて計算されるものとします。

※1「収益調整金」とは、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

※2「受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成26年3月28日から平成31年7月18日までとします。

ただし信託期間中に「(5) その他 ① 信託の終了（ファンドの繰上償還）」に該当する事項が生じた場合には、委託会社は受託会社と合意のうえ、一定の適切な措置を講じた後に、この投資信託契約を終了させることができます。詳細は「(5) その他 ① 信託の終了（ファンドの繰上償還）」をご覧ください。

なお委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

＜毎月決算型＞

- ① 各ファンドの計算期間は、原則として毎月19日から翌月18日までとします。ただし、第1計算期間は投資信託契約締結日より平成26年4月18日までとします。
 - ② 前記①にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
- ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

＜年2回決算型＞

- ① 各ファンドの計算期間は、原則として毎年1月19日から7月18日まで、および7月19日から翌年1月18日までとします。ただし、第1計算期間は投資信託契約締結日より平成26年7月18日までとします。
 - ② 前記①にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
- ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

① 信託の終了（ファンドの繰上償還）

(イ) 委託会社は、次の場合、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

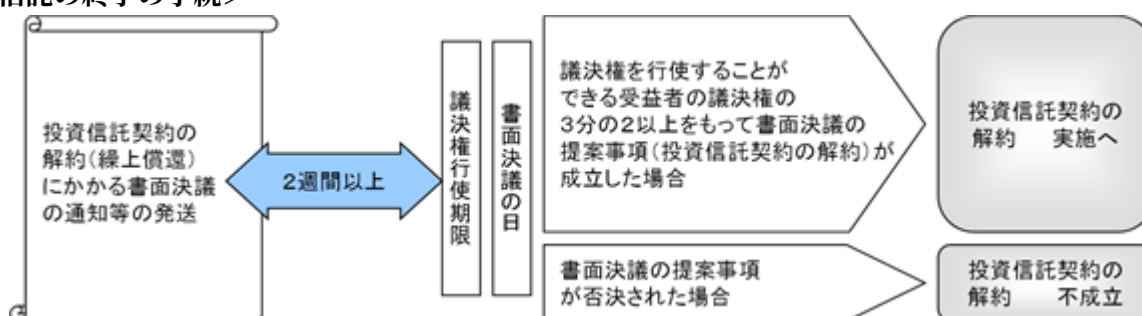
- A 各ファンドの投資信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなった場合
- B 投資信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき
- C やむを得ない事情が発生したとき

(ロ) 委託会社は、前記（イ）にしたがい、信託を終了させる場合、以下の手続により行います。

- 1) 委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨について、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- 2) 前記1)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下2)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 前記1)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 4) 前記1)から前記3)までの規定は、以下に掲げる場合には適用しません。
 1. 投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記1)から3)までの規定による投資信託契約の解除の手続きを行うことが困難な場合
 2. 委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をした場合

<信託の終了の手続>



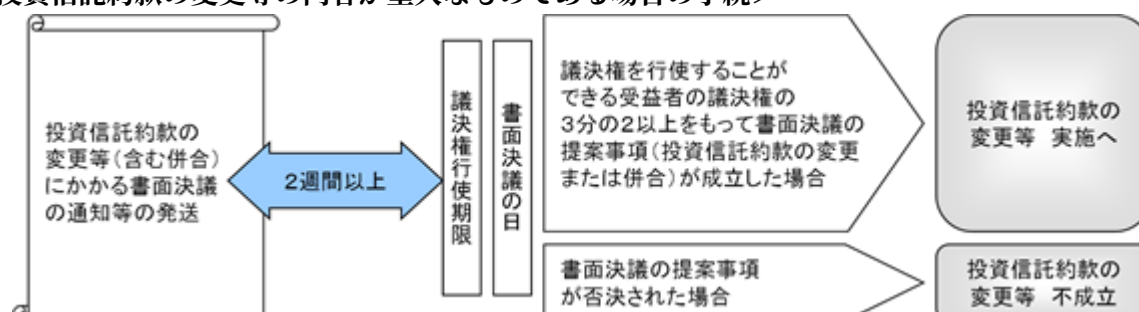
- (ハ) ファンドは、受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受付けません。
- (ニ) 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- (ホ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この投資信託は、後記「② 投資信託約款の変更等」（ロ）の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において、存続します。
- (ヘ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合および解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 投資信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、投資信託約款は「② 投資信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- (ロ) 委託会社は、前記（イ）の事項（（イ）の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微な場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (ハ) （ロ）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下（ハ）において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ニ) （ロ）の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (ホ) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (ヘ) （ロ）から（ホ）の規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ト) 前記（イ）から前記（ヘ）にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

＜投資信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続＞



- (チ) ファンドは、受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

③ 運用報告書の作成

委託会社は、毎年1月、7月の計算期間末ごとおよび償還時に、期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社より交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

アムンディ・ジャパン株式会社
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
 ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

④ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑤ 関係法人との契約の更新に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとします。

⑥ 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記「② 投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

⑦ その他

各ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書を1月および7月の各計算期間末から3ヵ月以内に提出します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

① 収益分配金に対する請求権

- 1) 受益者は、委託会社が決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- 2) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日からお支払いします（決算日（休日の場合は翌営業日）から起算して、原則として5営業日までに支払いを開始します）。収益分配金の支払は、販売会社の本支店営業所等において行うものとしします。
- 3) 受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

- 1) 受益者は、償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
- 2) 償還金は、信託期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日の翌営業日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払います。償還金の支払は、販売会社の本支店営業所等において行うものとしします。
- 3) 受益者は、償還金を支払開始日から10年間その支払を請求しないと権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

③ 途中換金（買取）請求権

- 1) 受益者は、販売会社が定める単位で途中換金の実行を請求すること、または買取を請求することにより換金する権利を有します。
- 2) 換金代金は、換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目から受益者にお支払いします。
＊買取の取扱については販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社の本支店営業所等にお問合せください。

④ 帳簿書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

【アムンディ・欧州CBファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2特定期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,337,271	5,010,225
投資信託受益証券	2,504,048	992,498
投資証券	300,033,979	171,787,155
未収入金	—	1,998,060
未収利息	4	1
流動資産合計	309,875,302	179,787,939
資産合計	309,875,302	179,787,939
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	161,713	94,536
未払解約金	—	2,281,111
未払受託者報酬	8,272	5,390
未払委託者報酬	270,239	176,070
その他未払費用	8,712	132,548
流動負債合計	448,936	2,689,655
負債合計	448,936	2,689,655
純資産の部		
元本等		
元本	323,427,336	189,073,710
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,000,970	△11,975,426
（分配準備積立金）	145,033	606,020
元本等合計	309,426,366	177,098,284
純資産合計	309,426,366	177,098,284
負債純資産合計	309,875,302	179,787,939

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	1,399,796	2,340,046
受取利息	1,202	523
有価証券売買等損益	△13,051,014	△2,748,152
その他収益	—	138
営業収益合計	△11,650,016	△407,445
営業費用		
支払利息	—	138
受託者報酬	27,574	43,468
委託者報酬	900,774	1,419,902
その他費用	8,712	132,548
営業費用合計	937,060	1,596,056
営業利益又は営業損失（△）	△12,587,076	△2,003,501
経常利益又は経常損失（△）	△12,587,076	△2,003,501
当期純利益又は当期純損失（△）	△12,587,076	△2,003,501
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,000	978,772
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△14,000,970
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,061	5,851,249
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,061	5,851,249
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,178	23,622
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,128,178	23,622
分配金	317,777	819,810
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△14,000,970	△11,975,426

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末が休日のため、平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	55,776,081円	323,427,336円
期中追加設定元本額	269,620,724円	628,415円
期中一部解約元本額	1,969,469円	134,982,041円
2. 特定期間末日における受益権の総数	323,427,336口	189,073,710口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,000,970円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,975,426円です。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
分配金の計算過程 (平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は159,786円(1万口当たり5円)ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 (平成26年7月19日から平成26年8月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額297,117円(1万口当たり9円)のうち161,783円(1万口当たり5円)を分配金額としております。
A 費用控除後の配当等収益額 144,596円	A 費用控除後の配当等収益額 103,136円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 15,190円	C 収益調整金額 48,948円
D 分配準備積立金額 0円	D 分配準備積立金額 145,033円
E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 159,786円	E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 297,117円
F 当ファンドの期末残存受益権口数 280,926,792口	F 当ファンドの期末残存受益権口数 323,566,844口
G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 5円	G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 9円

H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	0円	I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	161,783円
（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は260,165円（1万口当たり8円）ですが、分配を行っておりません。			（平成26年8月19日から平成26年9月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額590,066円（1万口当たり18円）のうち161,674円（1万口当たり5円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	88,577円	A	費用控除後の配当等収益額	454,793円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	26,992円	C	収益調整金額	48,952円
D	分配準備積立金額	144,596円	D	分配準備積立金額	86,321円
E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	260,165円	E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	590,066円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	301,662,084口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	323,349,135口
G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	8円	G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	18円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	0円	I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	161,674円
（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額388,246円（1万口当たり12円）のうち156,064円（1万口当たり5円）を分配金額としております。			（平成26年9月19日から平成26年10月20日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額591,638円（1万口当たり18円）のうち161,694円（1万口当たり5円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	116,029円	A	費用控除後の配当等収益額	163,194円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	39,649円	C	収益調整金額	49,004円
D	分配準備積立金額	232,568円	D	分配準備積立金額	379,440円
E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	388,246円	E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	591,638円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	312,128,421口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	323,388,734口
G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	12円	G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	18円
H	1万口当たり分配金額	5円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	156,064円	I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	161,694円
（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額355,611円（1万口当たり10円）のうち161,713円（1万口当たり5円）を分配金額としております。			（平成26年10月21日から平成26年11月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額789,745円（1万口当たり27円）のうち141,809円（1万口当たり5円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	114,736円	A	費用控除後の配当等収益額	411,168円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	48,865円	C	収益調整金額	43,032円
D	分配準備積立金額	192,010円	D	分配準備積立金額	335,545円
E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	355,611円	E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	789,745円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	323,427,336口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	283,618,710口
G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	10円	G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	27円
H	1万口当たり分配金額	5円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	161,713円	I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	141,809円

	（平成26年11月19日から平成26年12月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額757,357円（1万口当たり38円）のうち98,314円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 229,758円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 30,338円 D 分配準備積立金額 497,261円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 757,357円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 196,629,815口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 38円 H 1万口当たり分配金額 5円 I 分配金額 (F×H/10,000) 98,314円 （平成26年12月19日から平成27年1月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額710,541円（1万口当たり37円）のうち94,536円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 74,843円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 29,648円 D 分配準備積立金額 606,050円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 710,541円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 189,073,710口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 37円 H 1万口当たり分配金額 5円 I 分配金額 (F×H/10,000) 94,536円
--	---

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左
-------------------	---	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	248	0
投資証券	△7,152,863	△9,040,313
合計	△7,152,615	△9,040,313

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9567円 (9,567円)	0.9367円 (9,367円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	984,915	992,498	
	小計	銘柄数	984,915 1	992,498	
		組入時価比率	0.6%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				992,498
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (ユーロ、I10シェアクラス)	18,443.972	171,787,155	
	小計	銘柄数	18,443.972 1	171,787,155	
		組入時価比率	97.0%	100.0%	
	投資証券 合計				171,787,155
合計				172,779,653	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州CBファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・欧州CBファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,525,556	44,458,268
投資信託受益証券	1,403,939	1,403,939
投資証券	630,487,547	1,055,633,643
未収利息	10	12
流動資産合計	651,417,052	1,101,495,862
資産合計	651,417,052	1,101,495,862
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	—	1,162,446
未払解約金	—	3,083,414
未払受託者報酬	25,869	180,445
未払委託者報酬	844,909	5,894,435
その他未払費用	8,170	125,991
流動負債合計	878,948	10,446,731
負債合計	878,948	10,446,731
純資産の部		
元本等		
元本	680,870,321	1,162,446,251
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△30,332,217	△71,397,120
（分配準備積立金）	540,859	2,608,613
元本等合計	650,538,104	1,091,049,131
純資産合計	650,538,104	1,091,049,131
負債純資産合計	651,417,052	1,101,495,862

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	1,417,936	9,481,417
受取利息	1,871	3,758
有価証券売買等損益	△20,329,706	△20,076,289
営業収益合計	△18,909,899	△10,591,114
営業費用		
受託者報酬	25,869	180,445
委託者報酬	844,909	5,894,435
その他費用	8,170	125,991
営業費用合計	878,948	6,200,871
営業利益又は営業損失（△）	△19,788,847	△16,791,985
経常利益又は経常損失（△）	△19,788,847	△16,791,985
当期純利益又は当期純損失（△）	△19,788,847	△16,791,985
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△489	1,002,451
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△30,332,217
剰余金増加額又は欠損金減少額	14	890,600
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14	890,600
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,543,873	22,998,621
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,543,873	22,998,621
分配金	—	1,162,446
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△30,332,217	△71,397,120

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末が休日のため、の平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	138,043,581円	680,870,321円
期中追加設定元本額	542,853,000円	501,306,616円
期中一部解約元本額	26,260円	19,730,686円
2. 計算期間末日における受益権の総数	680,870,321口	1,162,446,251口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は30,332,217円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は71,397,120円です。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は1,118,594円（1万口当たり16円）ですが、分配を行っておりません。		分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額5,152,566円（1万口当たり44円）のうち1,162,446円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A 費用控除後の配当等収益額	540,859円	A 費用控除後の配当等収益額	3,238,622円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	577,735円	C 収益調整金額	1,381,507円
D 分配準備積立金額	0円	D 分配準備積立金額	532,437円
E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,118,594円	E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	5,152,566円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	680,870,321口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,162,446,251口
G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	16円	G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	44円
H 1万口当たり分配金額	0円	H 1万口当たり分配金額	10円
I 分配金額（F×H/10,000）	0円	I 分配金額（F×H/10,000）	1,162,446円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	139	0
投資証券	△20,329,845	△21,116,073
合計	△20,329,706	△21,116,073

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額	0.9555円	0.9386円

(1万口当たり純資産額)	(9,555円)	(9,386円)
--------------	----------	----------

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,393,212	1,403,939	
	小計	銘柄数	1	1,403,939	
		組入時価比率	0.1%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				1,403,939
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (ユーロ、I10シェアクラス)	113,338.377	1,055,633,643	
	小計	銘柄数	1	1,055,633,643	
		組入時価比率	96.8%	100.0%	
	投資証券 合計				1,055,633,643
合計				1,057,037,582	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2特定期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,203,320	31,764,096
投資信託受益証券	5,504,346	5,504,346
投資証券	1,033,283,432	1,006,654,008
未収利息	14	8
流動資産合計	1,065,991,112	1,043,922,458
資産合計	1,065,991,112	1,043,922,458
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	547,121	467,113
未払受託者報酬	26,766	30,520
未払委託者報酬	874,354	996,921
その他未払費用	25,569	265,728
流動負債合計	1,473,810	1,760,282
負債合計	1,473,810	1,760,282
純資産の部		
元本等		
元本	1,094,242,927	934,227,822
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△29,725,625	107,934,354
（分配準備積立金）	527,201	112,698,075
元本等合計	1,064,517,302	1,042,162,176
純資産合計	1,064,517,302	1,042,162,176
負債純資産合計	1,065,991,112	1,043,922,458

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	3,582,102	8,187,736
受取利息	4,807	2,041
有価証券売買等損益	△23,553,209	150,626,143
営業収益合計	△19,966,300	158,815,920
営業費用		
受託者報酬	80,695	176,230
委託者報酬	2,635,948	5,756,690
その他費用	25,569	265,728
営業費用合計	2,742,212	6,198,648
営業利益又は営業損失（△）	△22,708,512	152,617,272
経常利益又は経常損失（△）	△22,708,512	152,617,272
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,708,512	152,617,272
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△78	4,649,896
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△29,725,625
剰余金増加額又は欠損金減少額	3	2,224,623
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3	1,789,632
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	434,991
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,979,635	9,465,601
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	9,293,237
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,979,635	172,364
分配金	1,037,559	3,066,419
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△29,725,625	107,934,354

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末が休日のため、平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	480,487,640円	1,094,242,927円
期中追加設定元本額	613,955,293円	13,295,434円
期中一部解約元本額	200,006円	173,310,539円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,094,242,927口	934,227,822口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は29,725,625円あります。	—

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
分配金の計算過程 (平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は330,245円(1万口当たり5円)ですが、分配を行っておりません。 A 費用控除後の配当等収益額 278,457円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 51,788円 D 分配準備積立金額 0円 E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 330,245円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 636,297,195口 G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 5円	分配金の計算過程 (平成26年7月19日から平成26年8月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,185,512円(1万口当たり11円)のうち526,614円(1万口当たり5円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 222,901円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 452,572円 D 分配準備積立金額 510,039円 E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 1,185,512円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,053,229,306口 G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 11円

H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	526,614円
（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は532,306円 （1万口当たり6円）ですが、分配を行っておりません。			（平成26年8月19日から平成26年9月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額27,510,759円 （1万口当たり260円）のうち527,075円（1万口当たり5円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	100,215円	A	費用控除後の配当等収益額	1,410,516円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	25,440,402円
C	収益調整金額	153,634円	C	収益調整金額	453,706円
D	分配準備積立金額	278,457円	D	分配準備積立金額	206,135円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	532,306円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	27,510,759円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	809,139,466口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,054,151,075口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	6円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	260円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	527,075円
（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,596,460円 （1万口当たり16円）のうち490,438円（1万口当たり5円）を分配金額としております。			（平成26年9月19日から平成26年10月20日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額27,355,207円 （1万口当たり259円）のうち526,906円（1万口当たり5円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	926,406円	A	費用控除後の配当等収益額	377,809円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	291,382円	C	収益調整金額	505,088円
D	分配準備積立金額	378,672円	D	分配準備積立金額	26,472,310円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,596,460円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	27,355,207円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	980,877,376口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,053,812,983口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	16円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	259円
H	1万口当たり分配金額	5円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	490,438円	I	分配金額（F×H／10,000）	526,906円
（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,541,862円 （1万口当たり14円）のうち547,121円（1万口当たり5円）を分配金額としております。			（平成26年10月21日から平成26年11月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額90,657,842円 （1万口当たり873円）のうち518,736円（1万口当たり5円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	259,682円	A	費用控除後の配当等収益額	1,411,981円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	62,828,620円
C	収益調整金額	467,540円	C	収益調整金額	508,673円
D	分配準備積立金額	814,640円	D	分配準備積立金額	25,908,568円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,541,862円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	90,657,842円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,094,242,927口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,037,473,671口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	14円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	873円
H	1万口当たり分配金額	5円	H	1万口当たり分配金額	5円
I	分配金額（F×H／10,000）	547,121円	I	分配金額（F×H／10,000）	518,736円

	（平成26年11月19日から平成26年12月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額97,688,373円 （1万口当たり976円）のうち499,975円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,250,392円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 9,527,278円 C 収益調整金額 521,881円 D 分配準備積立金額 86,388,822円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 97,688,373円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 999,951,849口 G 1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000） 976円 H 1万口当たり分配金額 5円 I 分配金額（F×H／10,000） 499,975円 （平成26年12月19日から平成27年1月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額113,946,217円 （1万口当たり1,219円）のうち467,113円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,204,692円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 21,884,003円 C 収益調整金額 781,029円 D 分配準備積立金額 90,076,493円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 113,946,217円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 934,227,822口 G 1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000） 1,219円 H 1万口当たり分配金額 5円 I 分配金額（F×H／10,000） 467,113円
--	---

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左
-------------------	---	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	546	0
投資証券	△20,677,161	23,228,399
合計	△20,676,615	23,228,399

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9728円 (9,728円)	1.1155円 (11,155円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	5,462,287	5,504,346	
	小計		5,462,287	5,504,346	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.5%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				5,504,346
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (米ドル、I5シェアクラス)	90,032.556	1,006,654,008	
	小計		90,032.556	1,006,654,008	
		銘柄数 組入時価比率	1 96.6%	100.0%	
	投資証券 合計				1,006,654,008
合計				1,012,158,354	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州CBファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州CBファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	77,834,934	210,974,968
投資信託受益証券	10,504,843	10,504,843
投資証券	1,709,794,258	1,701,032,358
未収利息	42	57
流動資産合計	1,798,134,077	1,922,512,226
資産合計	1,798,134,077	1,922,512,226
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	—	1,566,409
未払解約金	94,377	154,886,453
未払受託者報酬	149,591	309,533
未払委託者報酬	4,886,642	10,111,405
その他未払費用	47,431	306,947
流動負債合計	5,178,041	167,180,747
負債合計	5,178,041	167,180,747
純資産の部		
元本等		
元本	1,839,219,438	1,566,409,592
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△46,263,402	188,921,887
（分配準備積立金）	1,725,034	194,762,266
元本等合計	1,792,956,036	1,755,331,479
純資産合計	1,792,956,036	1,755,331,479
負債純資産合計	1,798,134,077	1,922,512,226

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	6,800,649	14,540,885
受取利息	8,222	4,008
有価証券売買等損益	△39,744,537	262,454,540
営業収益合計	△32,935,666	276,999,433
営業費用		
受託者報酬	149,591	309,533
委託者報酬	4,886,642	10,111,405
その他費用	47,431	306,947
営業費用合計	5,083,664	10,727,885
営業利益又は営業損失（△）	△38,019,330	266,271,548
経常利益又は経常損失（△）	△38,019,330	266,271,548
当期純利益又は当期純損失（△）	△38,019,330	266,271,548
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,075	38,892,360
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△46,263,402
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,178	9,372,510
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,178	8,343,900
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	1,028,610
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,251,325	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,251,325	—
分配金	—	1,566,409
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△46,263,402	188,921,887

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末が休日のため、の平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	806,030,703円	1,839,219,438円
期中追加設定元本額	1,035,292,215円	77,609,501円
期中一部解約元本額	2,103,480円	350,419,347円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,839,219,438口	1,566,409,592口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は46,263,402円であります。	—

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は2,191,457円（1万口当たり11円）ですが、分配を行っておりません。		分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額196,824,889円（1万口当たり1,256円）のうち1,566,409円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A 費用控除後の配当等収益額	1,725,034円	A 費用控除後の配当等収益額	12,595,283円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	182,320,013円
C 収益調整金額	466,423円	C 収益調整金額	496,214円
D 分配準備積立金額	0円	D 分配準備積立金額	1,413,379円
E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	2,191,457円	E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	196,824,889円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,839,219,438口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,566,409,592口
G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	11円	G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	1,256円
H 1万口当たり分配金額	0円	H 1万口当たり分配金額	10円
I 分配金額（F×H/10,000）	0円	I 分配金額（F×H/10,000）	1,566,409円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,043	0
投資証券	△39,745,580	223,184,999
合計	△39,744,537	223,184,999

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額	0.9748円	1.1206円

(1万口当たり純資産額)	(9,748円)	(11,206円)
--------------	----------	-----------

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	10,424,574	10,504,843	
	小計		10,424,574	10,504,843	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.6%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				10,504,843
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (米ドル、I5シェアクラス)	152,135.977	1,701,032,358	
	小計		152,135.977	1,701,032,358	
		銘柄数 組入時価比率	1 96.9%	100.0%	
	投資証券 合計				1,701,032,358
合計				1,711,537,201	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2特定期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,963,558	17,381,712
投資信託受益証券	3,504,147	3,504,147
投資証券	635,214,936	531,822,502
未収入金	—	10,989,500
未収利息	9	4
流動資産合計	656,682,650	563,697,865
資産合計	656,682,650	563,697,865
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,257,294	3,592,002
未払解約金	—	11,569,501
未払受託者報酬	17,555	15,829
未払委託者報酬	573,388	517,124
その他未払費用	16,200	238,587
流動負債合計	4,864,437	15,933,043
負債合計	4,864,437	15,933,043
純資産の部		
元本等		
元本	654,968,389	552,615,768
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,150,176	△4,850,946
（分配準備積立金）	9,197,733	16,367,630
元本等合計	651,818,213	547,764,822
純資産合計	651,818,213	547,764,822
負債純資産合計	656,682,650	563,697,865

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	19,104,818	39,073,954
受取利息	2,809	1,406
有価証券売買等損益	△16,359,551	△12,089,091
営業収益合計	2,748,076	26,986,269
営業費用		
受託者報酬	51,180	103,863
委託者報酬	1,671,690	3,392,843
その他費用	16,200	238,587
営業費用合計	1,739,070	3,735,293
営業利益又は営業損失（△）	1,009,006	23,250,976
経常利益又は経常損失（△）	1,009,006	23,250,976
当期純利益又は当期純損失（△）	1,009,006	23,250,976
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,504	8,637,246
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△3,150,176
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,233,479	8,360,953
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	7,361,457
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,233,479	999,496
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,858	229,842
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,858	640
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	229,202
分配金	8,372,299	24,445,611
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,150,176	△4,850,946

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末が休日のため、平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	321,572,979円	654,968,389円
期中追加設定元本額	334,471,309円	62,841,207円
期中一部解約元本額	1,075,899円	165,193,828円
2. 特定期間末日における受益権の総数	654,968,389口	552,615,768口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,150,176円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,850,946円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
分配金の計算過程 (平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は3,871,774円(1万口当たり86円)ですが、分配を行っておりません。 A 費用控除後の配当等収益額 3,233,345円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 638,429円 D 分配準備積立金額 0円 E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 3,871,774円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 449,875,404口 G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 86円	分配金の計算過程 (平成26年7月19日から平成26年8月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額20,910,455円(1万口当たり312円)のうち4,346,187円(1万口当たり65円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 5,947,936円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 5,804,141円 D 分配準備積立金額 9,158,378円 E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 20,910,455円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 668,644,307口 G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 312円

H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	65円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	4,346,187円
（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は8,529,649円（1万口当たり175円）ですが、分配を行っておりません。			（平成26年8月19日から平成26年9月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額23,134,126円（1万口当たり345円）のうち4,347,609円（1万口当たり65円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	4,207,214円	A	費用控除後の配当等収益額	6,563,595円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,089,090円	C	収益調整金額	5,825,953円
D	分配準備積立金額	3,233,345円	D	分配準備積立金額	10,744,578円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	8,529,649円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	23,134,126円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	485,118,796口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	668,862,993口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	175円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	345円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	65円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	4,347,609円
（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額16,744,573円（1万口当たり264円）のうち4,115,005円（1万口当たり65円）を分配金額としております。			（平成26年9月19日から平成26年10月20日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額24,806,705円（1万口当たり372円）のうち4,332,518円（1万口当たり65円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	4,305,197円	A	費用控除後の配当等収益額	6,083,142円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	5,000,103円	C	収益調整金額	5,835,008円
D	分配準備積立金額	7,439,273円	D	分配準備積立金額	12,888,555円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	16,744,573円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	24,806,705円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	633,077,731口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	666,541,254口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	264円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	372円
H	1万口当たり分配金額	65円	H	1万口当たり分配金額	65円
I	分配金額（F×H／10,000）	4,115,005円	I	分配金額（F×H／10,000）	4,332,518円
（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額18,912,102円（1万口当たり288円）のうち4,257,294円（1万口当たり65円）を分配金額としております。			（平成26年10月21日から平成26年11月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額25,922,226円（1万口当たり407円）のうち4,138,727円（1万口当たり65円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	5,836,500円	A	費用控除後の配当等収益額	6,355,545円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	5,457,075円	C	収益調整金額	5,602,509円
D	分配準備積立金額	7,618,527円	D	分配準備積立金額	13,964,172円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	18,912,102円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	25,922,226円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	654,968,389口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	636,727,240口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	288円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	407円
H	1万口当たり分配金額	65円	H	1万口当たり分配金額	65円
I	分配金額（F×H／10,000）	4,257,294円	I	分配金額（F×H／10,000）	4,138,727円

	（平成26年11月19日から平成26年12月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額24,420,299円 （1万口当たり430円）のうち3,688,568円（1万口当たり65円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 4,962,466円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 5,882,680円 D 分配準備積立金額 13,575,153円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 24,420,299円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 567,472,068口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 430円 H 1万口当たり分配金額 65円 I 分配金額 (F×H/10,000) 3,688,568円 （平成26年12月19日から平成27年1月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額25,722,676円 （1万口当たり465円）のうち3,592,002円（1万口当たり65円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 5,528,411円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 5,763,044円 D 分配準備積立金額 14,431,221円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 25,722,676円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 552,615,768口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 465円 H 1万口当たり分配金額 65円 I 分配金額 (F×H/10,000) 3,592,002円
--	--

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左
-------------------	---	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	347	0
投資証券	△9,457,732	25,036,808
合計	△9,457,385	25,036,808

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9952円 (9,952円)	0.9912円 (9,912円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	3,477,372	3,504,147	
	小計		3,477,372	3,504,147	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.6%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				3,504,147
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (ブラジルリアル、14シェアクラス)	55,910.692	531,822,502	
	小計		55,910.692	531,822,502	
		銘柄数 組入時価比率	1 97.1%	100.0%	
	投資証券 合計				531,822,502
合計				535,326,649	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,637,408	5,382,592
投資信託受益証券	251,925	251,925
投資証券	116,499,021	118,610,654
未収利息	1	1
流動資産合計	120,388,355	124,245,172
資産合計	120,388,355	124,245,172
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	—	118,310
未払受託者報酬	7,145	19,872
未払委託者報酬	233,387	648,942
その他未払費用	2,223	24,291
流動負債合計	242,755	811,415
負債合計	242,755	811,415
純資産の部		
元本等		
元本	119,108,266	118,310,326
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,037,334	5,123,431
（分配準備積立金）	2,227,679	8,727,080
元本等合計	120,145,600	123,433,757
純資産合計	120,145,600	123,433,757
負債純資産合計	120,388,355	124,245,172

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	2,470,013	7,438,859
受取利息	421	204
有価証券売買等損益	△2,990,954	△2,589,800
営業収益合計	△520,520	4,849,263
営業費用		
受託者報酬	7,145	19,872
委託者報酬	233,387	648,942
その他費用	2,223	24,291
営業費用合計	242,755	693,105
営業利益又は営業損失（△）	△763,275	4,156,158
経常利益又は経常損失（△）	△763,275	4,156,158
当期純利益又は当期純損失（△）	△763,275	4,156,158
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	—	△19,551
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	1,037,334
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,800,609	53,933
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,800,609	53,933
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	25,235
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	25,235
分配金	—	118,310
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,037,334	5,123,431

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末が休日のため、の平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	24,521,336円	119,108,266円
期中追加設定元本額	94,586,930円	2,125,513円
期中一部解約元本額	—円	2,923,453円
2. 計算期間末日における受益権の総数	119,108,266口	118,310,326口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は3,966,347円（1万口当たり332円）ですが、分配を行っておりません。		分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額10,626,970円（1万口当たり898円）のうち118,310円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A 費用控除後の配当等収益額	2,227,679円	A 費用控除後の配当等収益額	6,670,325円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,738,668円	C 収益調整金額	1,781,580円
D 分配準備積立金額	0円	D 分配準備積立金額	2,175,065円
E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	3,966,347円	E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	10,626,970円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	119,108,266口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	118,310,326口
G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	332円	G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	898円
H 1万口当たり分配金額	0円	H 1万口当たり分配金額	10円
I 分配金額（F×H/10,000）	0円	I 分配金額（F×H/10,000）	118,310円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

Ⅱ. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	25	0
投資証券	△2,990,979	△2,550,403
合計	△2,990,954	△2,550,403

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期計算期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0087円 (10,087円)	1.0433円 (10,433円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円 小計	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	250,000	251,925	
			250,000	251,925	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	0.2%	100.0%	

	投資信託受益証券 合計			251,925	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (ブラジルリアル、I4シェアクラス)	12,469.581	118,610,654	
			12,469.581	118,610,654	
	小計	銘柄数 組入時価比率	1 96.1%	100.0%	
			投資証券 合計		
	合計				118,862,579

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2特定期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州CBファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,050,280	44,125,722
投資信託受益証券	1,503,949	1,503,949
投資証券	747,837,681	1,044,840,812
未収利息	13	12
流動資産合計	774,391,923	1,090,470,495
資産合計	774,391,923	1,090,470,495
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,454,813	7,335,007
未払受託者報酬	19,021	31,325
未払委託者報酬	621,409	1,023,318
その他未払費用	14,332	193,157
流動負債合計	6,109,575	8,582,807
負債合計	6,109,575	8,582,807
純資産の部		
元本等		
元本	779,259,077	1,047,858,230
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△10,976,729	34,029,458
（分配準備積立金）	6,515,824	46,939,568
元本等合計	768,282,348	1,081,887,688
純資産合計	768,282,348	1,081,887,688
負債純資産合計	774,391,923	1,090,470,495

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	17,313,941	61,938,682
受取利息	3,343	2,624
有価証券売買等損益	△21,126,993	23,995,188
営業収益合計	△3,809,709	85,936,494
営業費用		
受託者報酬	45,275	156,872
委託者報酬	1,479,094	5,124,411
その他費用	14,332	193,157
営業費用合計	1,538,701	5,474,440
営業利益又は営業損失（△）	△5,348,410	80,462,054
経常利益又は経常損失（△）	△5,348,410	80,462,054
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,348,410	80,462,054
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,759	△200,712
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△10,976,729
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,899,486	5,457,964
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	941	140,975
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,898,545	5,316,989
剰余金減少額又は欠損金増加額	171,062	675,412
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,743	56,991
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	168,319	618,421
分配金	9,348,984	40,439,131
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△10,976,729	34,029,458

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末が休日のため、平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	123,254,735円	779,259,077円
期中追加設定元本額	657,010,603円	287,893,905円
期中一部解約元本額	1,006,261円	19,294,752円
2. 特定期間末日における受益権の総数	779,259,077口	1,047,858,230口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,976,729円であります。	—

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
分配金の計算過程 (平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は1,788,926円(1万口当たり95円)ですが、分配を行っておりません。 A 費用控除後の配当等収益額 1,337,815円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 451,111円 D 分配準備積立金額 0円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 1,788,926円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 187,289,370口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 95円	分配金の計算過程 (平成26年7月19日から平成26年8月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額23,480,207円(1万口当たり294円)のうち5,579,093円(1万口当たり70円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 7,923,377円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 9,056,131円 D 分配準備積立金額 6,500,699円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 23,480,207円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 797,013,420口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 294円

H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	5,579,093円
（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は6,918,085円（1万口当たり146円）ですが、分配を行っておりません。			（平成26年8月19日から平成26年9月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額29,635,452円（1万口当たり318円）のうち6,505,765円（1万口当たり70円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	2,218,164円	A	費用控除後の配当等収益額	8,720,815円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	3,364,067円	C	収益調整金額	12,080,358円
D	分配準備積立金額	1,335,854円	D	分配準備積立金額	8,834,279円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	6,918,085円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	29,635,452円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	471,621,151口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	929,395,087口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	146円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	318円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	6,505,765円
（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額13,105,365円（1万口当たり235円）のうち3,894,171円（1万口当たり70円）を分配金額としております。			（平成26年9月19日から平成26年10月20日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額32,593,583円（1万口当たり352円）のうち6,474,859円（1万口当たり70円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	4,655,360円	A	費用控除後の配当等収益額	9,568,261円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,896,386円	C	収益調整金額	12,041,005円
D	分配準備積立金額	3,553,619円	D	分配準備積立金額	10,984,317円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	13,105,365円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	32,593,583円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	556,310,169口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	924,979,973口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	235円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	352円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額（F×H／10,000）	3,894,171円	I	分配金額（F×H／10,000）	6,474,859円
（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額20,664,251円（1万口当たり265円）のうち5,454,813円（1万口当たり70円）を分配金額としております。			（平成26年10月21日から平成26年11月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額63,090,099円（1万口当たり618円）のうち7,144,883円（1万口当たり70円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	7,656,828円	A	費用控除後の配当等収益額	10,395,188円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	22,845,425円
C	収益調整金額	8,693,614円	C	収益調整金額	15,778,851円
D	分配準備積立金額	4,313,809円	D	分配準備積立金額	14,070,635円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	20,664,251円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	63,090,099円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	779,259,077口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,020,697,606口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	265円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	618円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額（F×H／10,000）	5,454,813円	I	分配金額（F×H／10,000）	7,144,883円

	（平成26年11月19日から平成26年12月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額68,405,735円（1万口当たり647円）のうち7,399,524円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 10,461,497円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 17,779,502円 D 分配準備積立金額 40,164,736円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 68,405,735円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,057,074,891口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 647円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額 (F×H/10,000) 7,399,524円 （平成26年12月19日から平成27年1月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額71,936,478円（1万口当たり686円）のうち7,335,007円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 11,445,968円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 17,661,903円 D 分配準備積立金額 42,828,607円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 71,936,478円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,047,858,230口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 686円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額 (F×H/10,000) 7,335,007円
--	--

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左
-------------------	---	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	149	0
投資証券	△10,113,615	23,528,174
合計	△10,113,466	23,528,174

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9859円 (9,859円)	1.0325円 (10,325円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,492,458	1,503,949	
	小計		1,492,458	1,503,949	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.1%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				1,503,949
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (トルコリラ、I12シェアクラス)	105,507.504	1,044,840,812	
	小計		105,507.504	1,044,840,812	
		銘柄数 組入時価比率	1 96.6%	100.0%	
	投資証券 合計				1,044,840,812
合計				1,046,344,761	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,783,558	26,939,801
投資信託受益証券	503,090	503,090
投資証券	239,109,706	103,268,949
未収利息	6	7
流動資産合計	251,396,360	130,711,847
資産合計	251,396,360	130,711,847
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	—	99,901
未払解約金	—	21,295,996
未払受託者報酬	12,759	39,946
未払委託者報酬	416,726	1,304,904
その他未払費用	4,010	45,304
流動負債合計	433,495	22,786,051
負債合計	433,495	22,786,051
純資産の部		
元本等		
元本	251,307,720	99,901,494
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△344,855	8,024,302
（分配準備積立金）	4,622,111	8,315,852
元本等合計	250,962,865	107,925,796
純資産合計	250,962,865	107,925,796
負債純資産合計	251,396,360	130,711,847

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	5,054,764	16,043,847
受取利息	842	760
有価証券売買等損益	△7,298,030	3,992,059
営業収益合計	△2,242,424	20,036,666
営業費用		
受託者報酬	12,759	39,946
委託者報酬	416,726	1,304,904
その他費用	4,010	45,304
営業費用合計	433,495	1,390,154
営業利益又は営業損失（△）	△2,675,919	18,646,512
経常利益又は経常損失（△）	△2,675,919	18,646,512
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,675,919	18,646,512
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	—	10,411,034
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△344,855
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,331,064	233,580
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	231,870
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,331,064	1,710
分配金	—	99,901
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△344,855	8,024,302

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	37,031,254円	251,307,720円
期中追加設定元本額	214,276,466円	5,994,044円
期中一部解約元本額	—円	157,400,270円
2. 計算期間末日における受益権の総数	251,307,720口	99,901,494口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は344,855円であります。	—

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は8,806,036円（1万口当たり350円）ですが、分配を行っておりません。		分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額10,158,722円（1万口当たり1,016円）のうち99,901円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 4,622,111円	A	費用控除後の配当等収益額 6,599,608円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 4,183,925円	C	収益調整金額 1,742,969円
D	分配準備積立金額 0円	D	分配準備積立金額 1,816,145円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 8,806,036円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 10,158,722円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 251,307,720口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 99,901,494口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 350円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 1,016円
H	1万口当たり分配金額 0円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額 (F×H/10,000) 0円	I	分配金額 (F×H/10,000) 99,901円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （2）有価証券 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) デリバティブ取引 同左 同左
----------------------------	--	------------------------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	50	0
投資証券	△7,298,080	2,607,742
合計	△7,298,030	2,607,742

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9986円 (9,986円)	1.0803円 (10,803円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	499,246	503,090	
	小計		499,246	503,090	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.5%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				503,090
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (トルコリラ、I12シェアクラス)	10,428.047	103,268,949	
	小計		10,428.047	103,268,949	
		銘柄数 組入時価比率	1 95.7%	100.0%	
	投資証券 合計				103,268,949
合計				103,772,039	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2特定期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,250,271	2,567,799
投資信託受益証券	302,310	302,310
投資証券	80,760,769	88,799,579
未収利息	1	—
流動資産合計	83,313,351	91,669,688
資産合計	83,313,351	91,669,688
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	50,710	56,392
未払受託者報酬	1,599	2,596
未払委託者報酬	52,176	84,710
その他未払費用	1,514	24,854
流動負債合計	105,999	168,552
負債合計	105,999	168,552
純資産の部		
元本等		
元本	84,518,088	93,987,311
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,310,736	△2,486,175
（分配準備積立金）	55,463	160,048
元本等合計	83,207,352	91,501,136
純資産合計	83,207,352	91,501,136
負債純資産合計	83,313,351	91,669,688

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	214,332	700,215
受取利息	281	124
有価証券売買等損益	△688,887	△647,228
営業収益合計	△474,274	53,111
営業費用		
受託者報酬	4,957	13,982
委託者報酬	161,748	456,651
その他費用	1,514	24,854
営業費用合計	168,219	495,487
営業利益又は営業損失（△）	△642,493	△442,376
経常利益又は経常損失（△）	△642,493	△442,376
当期純利益又は当期純損失（△）	△642,493	△442,376
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1	16,950
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△1,310,736
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	59,751
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	59,751
剰余金減少額又は欠損金増加額	585,683	453,296
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	585,683	453,296
分配金	82,561	322,568
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,310,736	△2,486,175

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は当期末が休日のため、平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	27,866,862円	84,518,088円
期中追加設定元本額	56,651,233円	10,695,180円
期中一部解約元本額	7円	1,225,957円
2. 特定期間末日における受益権の総数	84,518,088口	93,987,311口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,310,736円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,486,175円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
分配金の計算過程 (平成26年3月28日から平成26年4月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は12,917円(1万口当たり3円)ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 (平成26年7月19日から平成26年8月18日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額160,884円(1万口当たり19円)のうち50,751円(1万口当たり6円)を分配金額としております。
A 費用控除後の配当等収益額 12,619円	A 費用控除後の配当等収益額 17,859円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 298円	C 収益調整金額 87,572円
D 分配準備積立金額 0円	D 分配準備積立金額 55,453円
E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 12,917円	E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 160,884円
F 当ファンドの期末残存受益権口数 33,245,960口	F 当ファンドの期末残存受益権口数 84,586,538口
G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 3円	G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 19円

H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	6円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	50,751円
（平成26年4月19日から平成26年5月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額は65,373円（1万口当たり12円）ですが、分配を行っておりません。			（平成26年8月19日から平成26年9月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額211,165円（1万口当たり24円）のうち50,768円（1万口当たり6円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	44,865円	A	費用控除後の配当等収益額	100,995円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	7,889円	C	収益調整金額	87,623円
D	分配準備積立金額	12,619円	D	分配準備積立金額	22,547円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	65,373円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	211,165円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	52,786,229口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	84,613,883口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	12円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	24円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	6円
I	分配金額（F×H／10,000）	0円	I	分配金額（F×H／10,000）	50,768円
（平成26年5月20日から平成26年6月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額139,149円（1万口当たり26円）のうち31,851円（1万口当たり6円）を分配金額としております。			（平成26年9月19日から平成26年10月20日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額194,070円（1万口当たり22円）のうち50,831円（1万口当たり6円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	50,964円	A	費用控除後の配当等収益額	33,464円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	22,349円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	8,352円	C	収益調整金額	87,832円
D	分配準備積立金額	57,484円	D	分配準備積立金額	72,774円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	139,149円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	194,070円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	53,086,535口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	84,719,273口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	26円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	22円
H	1万口当たり分配金額	6円	H	1万口当たり分配金額	6円
I	分配金額（F×H／10,000）	31,851円	I	分配金額（F×H／10,000）	50,831円
（平成26年6月19日から平成26年7月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額193,617円（1万口当たり22円）のうち50,710円（1万口当たり6円）を分配金額としております。			（平成26年10月21日から平成26年11月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額276,533円（1万口当たり29円）のうち56,896円（1万口当たり6円）を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	7,227円	A	費用控除後の配当等収益額	110,880円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	87,444円	C	収益調整金額	110,222円
D	分配準備積立金額	98,946円	D	分配準備積立金額	55,431円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	193,617円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	276,533円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	84,518,088口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	94,826,949口
G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	22円	G	1万口当たり分配対象収益額（E／F×10,000）	29円
H	1万口当たり分配金額	6円	H	1万口当たり分配金額	6円
I	分配金額（F×H／10,000）	50,710円	I	分配金額（F×H／10,000）	56,896円

	（平成26年11月19日から平成26年12月18日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額262,220円（1万口当たり27円）のうち56,930円（1万口当たり6円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 42,428円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 110,421円 D 分配準備積立金額 109,371円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 262,220円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 94,884,534口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 27円 H 1万口当たり分配金額 6円 I 分配金額 (F×H/10,000) 56,930円	
	（平成26年12月19日から平成27年1月19日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額325,909円（1万口当たり34円）のうち56,392円（1万口当たり6円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 122,513円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 109,469円 D 分配準備積立金額 93,927円 E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 325,909円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 93,987,311口 G 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 34円 H 1万口当たり分配金額 6円 I 分配金額 (F×H/10,000) 56,392円	

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2特定期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左
-------------------	---	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	30	0
投資証券	△780,547	2,160,507
合計	△780,517	2,160,507

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2特定期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 (平成26年7月18日)	第2特定期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9845円 (9,845円)	0.9735円 (9,735円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	300,000	302,310	
	小計		300,000	302,310	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.3%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				302,310
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (円、19シェアクラス)	9,116.064	88,799,579	
	小計		9,116.064	88,799,579	
		銘柄数 組入時価比率	1 97.0%	100.0%	
	投資証券 合計				88,799,579
合計				89,101,889	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成26年7月19日から平成27年1月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,691,663	7,039,842
投資信託受益証券	1,303,929	1,303,929
投資証券	208,142,711	220,099,248
未収利息	3	1
流動資産合計	215,138,306	228,443,020
資産合計	215,138,306	228,443,020
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	—	231,769
未払受託者報酬	17,196	35,036
未払委託者報酬	561,763	1,144,278
その他未払費用	5,420	80,437
流動負債合計	584,379	1,491,520
負債合計	584,379	1,491,520
純資産の部		
元本等		
元本	217,739,494	231,769,698
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,185,567	△4,818,198
（分配準備積立金）	158,758	392,311
元本等合計	214,553,927	226,951,500
純資産合計	214,553,927	226,951,500
負債純資産合計	215,138,306	228,443,020

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
営業収益		
受取配当金	742,158	1,753,417
受取利息	979	452
有価証券売買等損益	△3,339,567	△2,372,044
営業収益合計	△2,596,430	△618,175
営業費用		
受託者報酬	17,196	35,036
委託者報酬	561,763	1,144,278
その他費用	5,420	80,437
営業費用合計	584,379	1,259,751
営業利益又は営業損失（△）	△3,180,809	△1,877,926
経常利益又は経常損失（△）	△3,180,809	△1,877,926
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,180,809	△1,877,926
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	—	△1,402,883
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△3,185,567
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	467,680
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	467,680
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,758	1,393,499
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,758	1,393,499
分配金	—	231,769
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,185,567	△4,818,198

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成26年7月19日から平成27年1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 期首元本額	104,997,111円	217,739,494円
期中追加設定元本額	112,742,383円	44,145,610円
期中一部解約元本額	—円	30,115,406円
2. 計算期間末日における受益権の総数	217,739,494口	231,769,698口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,185,567円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,818,198円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日		第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は183,643円（1万口当たり8円）ですが、分配を行っておりません。		分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額753,330円（1万口当たり32円）のうち231,769円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 158,758円	A	費用控除後の配当等収益額 482,000円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 24,885円	C	収益調整金額 129,250円
D	分配準備積立金額 0円	D	分配準備積立金額 142,080円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 183,643円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 753,330円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 217,739,494口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 231,769,698口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 8円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) 32円
H	1万口当たり分配金額 0円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額 (F×H/10,000) 0円	I	分配金額 (F×H/10,000) 231,769円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間 自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日	第2期計算期間 自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) デリバティブ取引 同左 同左
----------------------------	--	------------------------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	129	0
投資証券	△3,339,696	△887,086
合計	△3,339,567	△887,086

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1期計算期間末（平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間末（平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間（自 平成26年3月28日 至 平成26年7月18日）

該当事項はありません。

第2期計算期間（自 平成26年7月19日 至 平成27年1月19日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期計算期間末 (平成26年7月18日)	第2期計算期間末 (平成27年1月19日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9854円 (9,854円)	0.9792円 (9,792円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,293,966	1,303,929	
	小計		1,293,966	1,303,929	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.6%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				1,303,929
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州コンバーチブル (円、I9シェアクラス)	22,595.139	220,099,248	
	小計		22,595.139	220,099,248	
		銘柄数 組入時価比率	1 97.0%	100.0%	
	投資証券 合計				220,099,248
合計				221,403,177	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	170,980,232円
II 負債総額	66,913円
III 純資産総額（I－II）	170,913,319円
IV 発行済口数	179,328,401口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9531円
（1万口当たり純資産額）	（9,531円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	1,109,992,353円
II 負債総額	6,394,979円
III 純資産総額（I－II）	1,103,597,374円
IV 発行済口数	1,156,413,152口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9543円
（1万口当たり純資産額）	（9,543円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	1,000,161,973円
II 負債総額	345,423円
III 純資産総額（I－II）	999,816,550円
IV 発行済口数	872,241,499口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1463円
（1万口当たり純資産額）	（11,463円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	1,727,096,173円
II 負債総額	7,896,452円
III 純資産総額（I－II）	1,719,199,721円
IV 発行済口数	1,492,556,764口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1518円
（1万口当たり純資産額）	（11,518円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	571,646,581円
II 負債総額	202,733円
III 純資産総額（I－II）	571,443,848円
IV 発行済口数	553,638,843口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0322円
（1万口当たり純資産額）	（10,322円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	128,618,673円
II 負債総額	1,068,782円
III 純資産総額（I－II）	127,549,891円
IV 発行済口数	117,453,894口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0860円
（1万口当たり純資産額）	（10,860円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	1,078,873,680円
II 負債総額	378,910円
III 純資産総額（I－II）	1,078,494,770円
IV 発行済口数	1,043,909,896口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0331円
（1万口当たり純資産額）	（10,331円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	108,119,801円
II 負債総額	43,185円
III 純資産総額（I－II）	108,076,616円
IV 発行済口数	99,974,887口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0810円
（1万口当たり純資産額）	（10,810円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜毎月決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	93,030,138円
II 負債総額	32,718円
III 純資産総額（I－II）	92,997,420円
IV 発行済口数	93,102,432口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9989円
（1万口当たり純資産額）	（9,989円）

「アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞」

平成27年1月末日現在

I 資産総額	233,157,170円
II 負債総額	82,390円
III 純資産総額（I－II）	233,074,780円
IV 発行済口数	231,992,239口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0047円
（1万口当たり純資産額）	（10,047円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益者に対する特典

該当事項はありません。

2 受益証券名義書き換えの事務等

各ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社はこの信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、各ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

3 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

4 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

5 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

6 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

7 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の概況

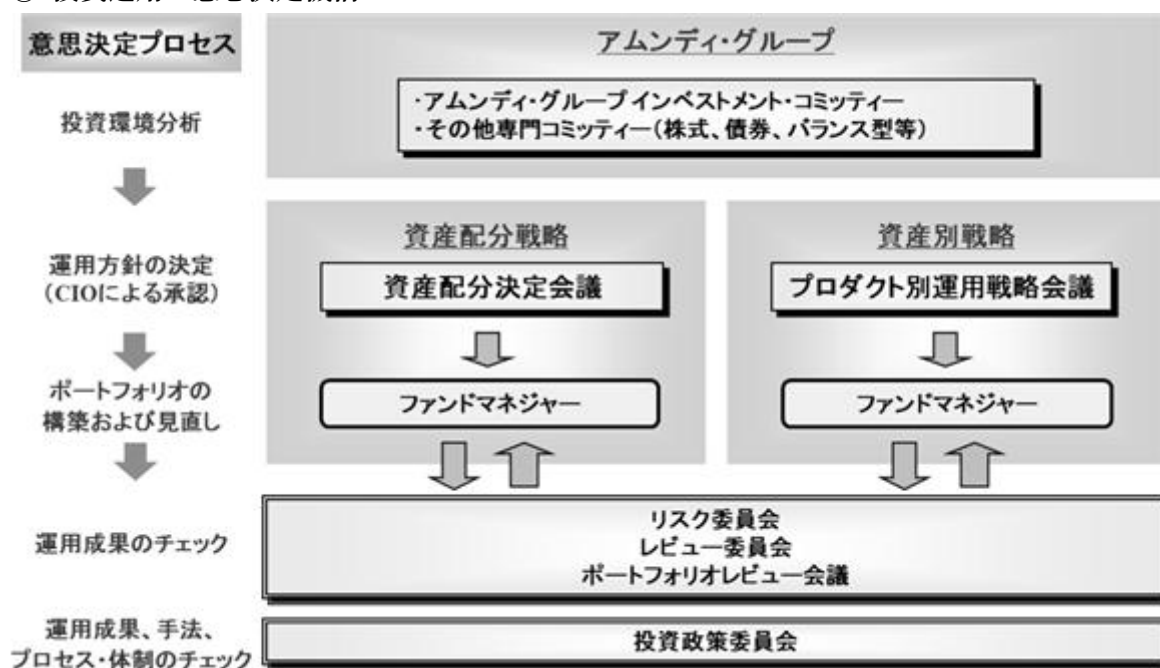
① 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンド・マネージャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。

- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的に開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

前記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

① 事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

② 営業の概況

平成27年1月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下のとおりです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	20	55,541
追加型株式投資信託	187	2,503,229
追加型公社債投資信託	1	16,534
合 計	208	2,575,304

3【委託会社等の経理状況】

（1）委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

（2）財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

（3）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成25年3月31日)		第33期 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		2,153,697		2,252,064
有価証券		1,175,027		1,549,835
前払費用		179,108		123,202
未収還付法人税等		6,458		-
未収入金		6,527		4,703
未収委託者報酬	*1	1,127,856	*1	1,618,084
未収運用受託報酬	*1	718,958	*1	989,117
未収投資助言報酬		15,982		2,637
未収収益	*1	143,682	*1	106,913
繰延税金資産		98,508		98,508
先物取引		-		6,840
委託証拠金		-		119,915
立替金		20,820	*1	77,293
その他		125		103
流動資産合計		5,646,747		6,949,214
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	119,322	*2	109,143
器具備品(純額)	*2	108,135	*2	91,300
有形固定資産合計		227,457		200,443
無形固定資産				
ソフトウェア		11,850		8,767
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		12,784		9,702
投資その他の資産				
投資有価証券		2,278,289		2,508,026
関係会社株式		86,168		84,560
長期未収入金		5,000		4,000
長期差入保証金		180,700		182,049
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		△ 5,000		△ 4,000
投資その他の資産合計		2,545,216		2,774,695
固定資産合計		2,785,457		2,984,840
資産合計		8,432,205		9,934,054

(単位：千円)

	第32期 (平成25年3月31日)	第33期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	819	1,160
預り金	319,438	307,458
未払金	700,436	1,149,002
未払償還金	4,966	4,009
未払手数料	573,177	919,265
その他未払金	*1 122,293	*1 225,728
未払費用	188,325	287,973
未払法人税等	14,323	52,415
関係会社未払金	-	38,011
未払消費税等	31,723	79,590
前受収益	217,643	102,062
賞与引当金	97,354	100,892
役員賞与引当金	15,992	19,100
流動負債合計	1,586,053	2,137,664
固定負債		
リース債務	-	4,555
繰延税金負債	16,243	8,586
退職給付引当金	58,759	59,347
賞与引当金	5,667	13,075
役員賞与引当金	9,721	16,133
資産除去債務	50,917	51,930
固定負債合計	141,307	153,627
負債合計	1,727,359	2,291,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,963,877	3,903,806
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,363,877	2,303,806
利益剰余金合計	3,073,969	4,013,898
株主資本合計	6,692,804	7,632,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,041	△7,190
繰延ヘッジ損益	-	17,220
評価・換算差額等合計	12,041	10,030
純資産合計	6,704,845	7,642,764
負債純資産合計	8,432,205	9,934,054

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,769,804	9,687,424
運用受託報酬	1,917,494	2,740,189
投資助言報酬	39,575	20,054
その他営業収益	468,026	313,117
営業収益合計	9,194,899	12,760,783
営業費用		
支払手数料	3,547,890	5,760,431
広告宣伝費	67,487	125,877
調査費	1,158,768	1,328,275
調査費	568,720	658,084
委託調査費	590,048	670,191
委託計算費	19,254	18,193
営業雑経費	229,276	182,722
通信費	49,209	36,084
印刷費	163,516	129,844
協会費	16,552	16,793
営業費用合計	5,022,676	7,415,498
一般管理費		
給料	2,585,017	2,660,475
役員報酬	118,614	95,853
給料・手当	2,149,555	2,184,875
賞与	276,105	352,428
役員賞与	40,743	27,319
交際費	11,803	14,824
旅費交通費	46,930	69,548
租税公課	39,746	42,426
不動産賃借料	173,282	165,153
賞与引当金繰入	93,485	108,300
役員賞与引当金繰入	17,640	27,200
退職給付費用	222,723	328,220
固定資産減価償却費	45,404	38,212
福利厚生費	421,902	350,779
諸経費	184,638	199,639
一般管理費合計	3,842,570	4,004,775
営業利益	329,653	1,340,510
営業外収益		
有価証券利息	-	10,106
受取利息	14	11
為替差益	21,424	26,677
雑収入	12,664	17,631
営業外収益合計	34,102	54,425
営業外費用		
有価証券利息	14,065	-
有価証券売却損	-	666
関係会社株式評価損	-	1,607
支払利息	-	39
雑損失	231	3,467

営業外費用合計	14,296	5,780
経常利益	349,460	1,389,155
特別損失		
固定資産除却損	*1 6,432	*1 684
特別損失合計	6,432	684
税引前当期純利益	343,028	1,388,471
法人税、住民税及び事業税	3,800	80,085
法人税等調整額	67,152	△6,543
法人税等合計	70,952	73,541
当期純利益	272,076	1,314,929

(3) 【株主資本等変動計算書】

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,391,801	3,101,893	6,720,728
当期変動額									
剰余金の配当							△300,000	△300,000	△300,000
当期純利益							272,076	272,076	272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							△27,924	△27,924	△27,924
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,441	-	△8,441	6,712,288
当期変動額				
剰余金の配当				△300,000
当期純利益				272,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,481	-	20,481	20,481
当期変動額合計	20,481	-	20,481	△7,443
当期末残高	12,041	-	12,041	6,704,845

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額									
剰余金の配当							△375,000	△375,000	△375,000
当期純利益							1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							939,929	939,929	939,929
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				△375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,231	17,220	△2,011	△2,011
当期変動額合計	△19,231	17,220	△2,011	937,918
当期末残高	△7,190	17,220	10,030	7,642,764

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物取引 ヘッジ対象・・・投資有価証券 (3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～18年 器具備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金

	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第32期 (平成25年3月31日現在)	第33期 (平成26年3月31日現在)																				
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>未収委託者報酬</td><td>7 千円</td></tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td>61,411 千円</td></tr> <tr> <td>未収収益</td><td>29,393 千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td>46,863 千円</td></tr> </table>	未収委託者報酬	7 千円	未収運用受託報酬	61,411 千円	未収収益	29,393 千円	その他未払金	46,863 千円	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>前払費用</td><td>45,975 千円</td></tr> <tr> <td>未収委託者報酬</td><td>2,792 千円</td></tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td>52,089 千円</td></tr> <tr> <td>未収収益</td><td>53,872 千円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>3,130 千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td>88,949 千円</td></tr> </table>	前払費用	45,975 千円	未収委託者報酬	2,792 千円	未収運用受託報酬	52,089 千円	未収収益	53,872 千円	立替金	3,130 千円	その他未払金	88,949 千円
未収委託者報酬	7 千円																				
未収運用受託報酬	61,411 千円																				
未収収益	29,393 千円																				
その他未払金	46,863 千円																				
前払費用	45,975 千円																				
未収委託者報酬	2,792 千円																				
未収運用受託報酬	52,089 千円																				
未収収益	53,872 千円																				
立替金	3,130 千円																				
その他未払金	88,949 千円																				
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>61,093 千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>140,127 千円</td></tr> </table>	建物	61,093 千円	器具備品	140,127 千円	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>70,959 千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>157,358 千円</td></tr> </table>	建物	70,959 千円	器具備品	157,358 千円												
建物	61,093 千円																				
器具備品	140,127 千円																				
建物	70,959 千円																				
器具備品	157,358 千円																				

（損益計算書関係）

第32期 (自 平成24年 4 月 1日 至 平成25年 3 月31日)	第33期 (自 平成25年 4 月 1日 至 平成26年 3 月31日)
*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。	*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

第33期
（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通 株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項****（1）金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
② その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-
負債計	573,177	573,177	-

第33期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
② その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウェア）の株式です。

（単位：千円）

区分	第32期(平成25年3月31日)	第33期(平成26年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

第33期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

(有価証券関係)

第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	744,922	753,515	8,593
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	-	-	-
合計	744,922	753,515	8,593

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
	(3)その他 (注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他 (注)	806,518	806,323	△ 196
	小計	806,518	806,323	△ 196
合計		2,689,686	2,708,394	18,708

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	200,000	-	-

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3)その他(注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	1,208,832	1,183,133	△ 25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	△ 25,699
合計		2,706,627	2,695,456	△ 11,171

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	11,675	647	1,313

(デリバティブ取引関係)

第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	その他有価証券	367,740	-	6,840
	東証株価指数先物				
合計			367,740	-	6,840

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	△ 354,831
(2) 年金資産(千円)	295,087
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△ 59,744
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)(千円)	△ 58,759
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	△ 58,759

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,759	千円
退職給付費用	283,177	千円
退職給付の支払額	△135,515	千円
制度への拠出額	△147,073	千円
退職給付引当金の期末残高	59,347	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,108	千円
年金資産	△419,618	千円
会計基準変更時差異の未処理額	△493	千円
	54,997	千円
非積立型制度の退職給付債務	4,350	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	千円
退職給付に係る負債	59,347	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	283,177	千円
----------------	---------	----

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

(税効果会計関係)

第32期 (平成25年3月31日現在)	第33期 (平成26年3月31日現在)																																																																																						
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>前受収益否認額</td><td>80,176</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>966,686</td></tr> <tr> <td>未払費用否認額</td><td>32,126</td></tr> <tr> <td>賞与引当金等損金算入限度超過額</td><td>37,004</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>44,832</td></tr> <tr> <td>減価償却資産</td><td>7,449</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>16,852</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9,753</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,194,878</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 1,092,719</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td><td>△ 3,651</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>98,508</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額</td><td>△13,226</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 6,668</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td><td>△ 19,894</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td><td>3,651</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△ 16,243</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。	繰延税金資産	(千円)	前受収益否認額	80,176	繰越欠損金	966,686	未払費用否認額	32,126	賞与引当金等損金算入限度超過額	37,004	退職給付引当金損金算入限度超過額	44,832	減価償却資産	7,449	資産除去債務	16,852	その他	9,753	繰延税金資産小計	1,194,878	評価性引当額	△ 1,092,719	繰延税金負債との相殺	△ 3,651	繰延税金資産合計	98,508	資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,226	その他有価証券評価差額金	△ 6,668	繰延税金負債小計	△ 19,894	繰延税金資産との相殺	3,651	繰延税金負債合計	△ 16,243	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>前受収益否認額</td><td>36,375</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>524,140</td></tr> <tr> <td>未払費用否認額</td><td>57,896</td></tr> <tr> <td>賞与引当金等損金算入限度超過額</td><td>35,958</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>21,151</td></tr> <tr> <td>減価償却資産</td><td>6,885</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>18,508</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>3,981</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10,325</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>715,220</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 602,231</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td><td>△ 14,481</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>98,508</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額</td><td>△13,532</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td><td>△ 9,536</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td><td>△ 23,067</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td><td>14,481</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△ 8,586</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>35.6%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>連結納税制度適用による影響</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td><td>△35.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>5.3%</td></tr> </table> 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。	繰延税金資産	(千円)	前受収益否認額	36,375	繰越欠損金	524,140	未払費用否認額	57,896	賞与引当金等損金算入限度超過額	35,958	退職給付引当金損金算入限度超過額	21,151	減価償却資産	6,885	資産除去債務	18,508	その他有価証券評価差額金	3,981	その他	10,325	繰延税金資産小計	715,220	評価性引当額	△ 602,231	繰延税金負債との相殺	△ 14,481	繰延税金資産合計	98,508	資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,532	繰延ヘッジ損益	△ 9,536	繰延税金負債小計	△ 23,067	繰延税金資産との相殺	14,481	繰延税金負債合計	△ 8,586	法定実効税率 (調整)	35.6%	住民税均等割等	0.3%	連結納税制度適用による影響	2.7%	評価性引当額の減少	△35.3%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%
繰延税金資産	(千円)																																																																																						
前受収益否認額	80,176																																																																																						
繰越欠損金	966,686																																																																																						
未払費用否認額	32,126																																																																																						
賞与引当金等損金算入限度超過額	37,004																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,832																																																																																						
減価償却資産	7,449																																																																																						
資産除去債務	16,852																																																																																						
その他	9,753																																																																																						
繰延税金資産小計	1,194,878																																																																																						
評価性引当額	△ 1,092,719																																																																																						
繰延税金負債との相殺	△ 3,651																																																																																						
繰延税金資産合計	98,508																																																																																						
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,226																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△ 6,668																																																																																						
繰延税金負債小計	△ 19,894																																																																																						
繰延税金資産との相殺	3,651																																																																																						
繰延税金負債合計	△ 16,243																																																																																						
繰延税金資産	(千円)																																																																																						
前受収益否認額	36,375																																																																																						
繰越欠損金	524,140																																																																																						
未払費用否認額	57,896																																																																																						
賞与引当金等損金算入限度超過額	35,958																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,151																																																																																						
減価償却資産	6,885																																																																																						
資産除去債務	18,508																																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,981																																																																																						
その他	10,325																																																																																						
繰延税金資産小計	715,220																																																																																						
評価性引当額	△ 602,231																																																																																						
繰延税金負債との相殺	△ 14,481																																																																																						
繰延税金資産合計	98,508																																																																																						
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,532																																																																																						
繰延ヘッジ損益	△ 9,536																																																																																						
繰延税金負債小計	△ 23,067																																																																																						
繰延税金資産との相殺	14,481																																																																																						
繰延税金負債合計	△ 8,586																																																																																						
法定実効税率 (調整)	35.6%																																																																																						
住民税均等割等	0.3%																																																																																						
連結納税制度適用による影響	2.7%																																																																																						
評価性引当額の減少	△35.3%																																																																																						
その他	2.0%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%																																																																																						

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間（建物の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（2.0%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	62,213千円	50,917千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	1,133千円	1,013千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,429千円	-千円
期末残高	50,917千円	51,930千円

（セグメント情報等）**（セグメント情報）**

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファン ド (ブラジルリアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファン ド (ブラジルリアルコース)	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間 接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
								委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報酬	7
								投資助言報酬 *1	14,132	未収投資助言報酬	-
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益） *1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の支払 *2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	180,803	前払費用	92,906
										未払金	4,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	アムン ディ・エ ス・アー	フランス パリ市	596,262 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投 資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬 *1	147,721	未収運用 受託報酬	52,089
								情報提供、コンサル ティング料（そ の他営業収 益） *1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の支 払 *2	329,842	未払金	88,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
兄 弟 会社	アムンデ ィ・ルクセ ンブルグ	ルクセンブ ルグ	87,315 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委 託	運用受託報酬 *1	656,193	未収運用受託報酬	281,980
								委託者報酬 *1	33,723	未収委託者報酬	6,600
								投資助言報酬 *1	9,007	未収投資助言報酬	2,564

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第32期 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 2,793.69円 1株当たり当期純利益金額 113.36円	1株当たり純資産額 3,184.48円 1株当たり当期純利益金額 547.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益 272,076千円 普通株式に係る当期純利益 272,076千円 期中平均株式数 2,400千株	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益 1,314,929千円 普通株式に係る当期純利益 1,314,929千円 期中平均株式数 2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,897,403
有価証券		1,269,526
前払費用		164,771
未収入金		4,417
未収委託者報酬		2,298,304
未収運用受託報酬		1,040,603
未収投資助言報酬		7,385
未収収益		161,177
繰延税金資産		95,753
委託証拠金		4,819
立替金		81,251
その他		159
流動資産合計		9,025,569
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物(純額)		104,186
器具備品(純額)		92,423
有形固定資産合計		196,609
無形固定資産	*1	
ソフトウェア		7,669
電話加入権		934
無形固定資産合計		8,604
投資その他の資産		
投資有価証券		2,139,762
関係会社株式		84,560
長期未収入金		4,000
長期差入保証金		182,049
ゴルフ会員権		60
貸倒引当金		△4,000
投資その他の資産合計		2,406,431
固定資産合計		2,611,643
資産合計		11,637,213

（単位：千円）

当中間会計期間末
（平成26年9月30日）

負債の部

流動負債

リース債務	2,319
預り金	111,774
未払金	1,426,359
未払償還金	4,009
未払手数料	1,216,964
その他未払金	205,385
未払費用	188,751
未払法人税等	89,195
関係会社未払金	142,354
未払消費税等	135,344
前受収益	67,067
賞与引当金	309,767
役員賞与引当金	35,285
先物取引	2,928
流動負債合計	2,511,144

固定負債

リース債務（長期）	2,766
繰延税金負債	13,993
退職給付引当金	39,899
賞与引当金	13,075
役員賞与引当金	16,133
資産除去債務	52,445
固定負債合計	138,311

負債合計

2,649,455

純資産の部

株主資本

資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835

利益剰余金

利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	3,648,172

利益剰余金合計	5,358,264
株主資本合計	8,977,099
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	10,658
評価・換算差額等合計	10,658
純資産合計	8,987,758
負債純資産合計	11,637,213

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間		
(自 平成26年4月 1日		
至 平成26年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		7,461,781
運用受託報酬		1,522,180
投資助言報酬		8,728
その他営業収益		332,133
営業収益合計		9,324,821
営業費用		5,499,512
一般管理費	*1	1,918,222
営業利益		1,907,086
営業外収益	*2	6,458
営業外費用	*3	723
経常利益		1,912,821
税引前中間純利益		1,912,821
法人税、住民税及び事業税		210,641
法人税等調整額		7,814
法人税等合計		218,455
中間純利益		1,694,366

(3) 中間株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734
当中間期変動額									
剰余金の配当							△ 350,000	△ 350,000	△ 350,000
中間純利益							1,694,366	1,694,366	1,694,366
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計							1,344,366	1,344,366	1,344,366
当中間期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	3,648,172	5,358,264	8,977,099

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 7,190	17,220	10,030	7,642,764
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 350,000
中間純利益				1,694,366
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	17,848	△ 17,220	628	628
当中間期変動額合計	17,848	△ 17,220	628	1,344,994
当中間期末残高	10,658	-	10,658	8,987,758

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（2）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（3）その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～18年
器具備品	4年～15年

（2）無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・東証株価指数先物取引

ヘッジ対象・・・投資有価証券

(3) ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

*1固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 242,006千円

無形固定資産 29,999千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

*1減価償却実施額

有形固定資産 14,960千円

無形固定資産 2,458千円

*2営業外収益のうち主要なもの

有価証券利息 5,353千円

*3営業外費用のうち主要なもの

有価証券売却損 636千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	350,000	145 円83 銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,897,403	3,897,403	-
(2) 未収委託者報酬	2,298,304	2,298,304	-
(3) 未収運用受託報酬	1,040,603	1,040,603	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,356,790	1,371,680	14,890
② その他有価証券	2,052,498	2,052,498	-
資産計	10,645,600	10,660,489	14,890
(1) 未払手数料	1,216,964	1,216,964	-
負債計	1,216,964	1,216,964	-
デリバティブ取引 (*1)	(2,928)	(2,928)	-
デリバティブ取引計	(2,928)	(2,928)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び (3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	84,560

(注3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	1,356,790	1,371,680	14,890
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,356,790	1,371,680	14,890

2. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 84,560千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,105,675	1,114,524	8,849
	(3) その他(注)	125,447	133,174	7,727
	小計	1,231,122	1,247,698	16,576
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	804,816	804,800	△ 16
	小計	804,816	804,800	△ 16
	合計	2,035,938	2,052,498	16,560

(注) 投資信託受益証券であります。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	その他の指数先物取引				
	売建	98,454	-	101,382	△ 2,928
	東証REIT指数先物				
合計		98,454	-	101,382	△ 2,928

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,930千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	514千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額（△は減少）	-千円
当中間会計期間末残高	52,445千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
7,972,701	1,039,066	313,054	9,324,821

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）	1,486,714	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）	966,820	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

1株当たり純資産額 3,744円 90銭

1株当たり中間純利益 705円 99銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益	1,694,366千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,694,366千円
期中平均株式数	2,400千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】**１【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	

２【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売を行い、投資信託契約の一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および収益分配金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

３【資本関係】**(1) 受託会社**

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等に金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (2)目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- (3)交付目論見書の表紙等に委託会社の名称、金融商品取引業者の登録番号、交付目論見書の使用開始日、その他ロゴ・マーク、図案、ファンドの愛称、ファンドの商品分類、属性区分等および投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。また、投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載します。
- (4)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表・写真等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載にしたがい記載することがあります。
- (5)請求目論見書の巻末に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6)交付目論見書の運用実績のデータは適宜更新することがあります。
- (7)目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

その他の情報については、委託会社のインターネットホームページアドレス（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス： <http://www.amundi.co.jp>

独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人
指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州C Bファンド（ユーロコース）＜毎月決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州CBファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州CBファンド（ユーロコース）＜年2回決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州C Bファンド（米ドルコース）＜毎月決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州CBファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州CBファンド（米ドルコース）＜年2回決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州CBファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州CBファンド（ブラジルリアルコース）＜毎月決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州CBファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州CBファンド（ブラジルリアルコース）＜年2回決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州CBファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州CBファンド（トルコリラコース）＜毎月決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州CBファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州CBファンド（トルコリラコース）＜年2回決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州CBファンド（円コース）＜毎月決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州CBファンド（円コース）＜毎月決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞の平成26年7月19日から平成27年1月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州C Bファンド（円コース）＜年2回決算型＞の平成27年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月10日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。